

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【事業年度】	第65期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植木 義晴
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3068
【事務連絡者氏名】	財務部長 山下 康次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3068
【事務連絡者氏名】	財務部長 山下 康次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年 1月	平成22年11月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	-	-	383,021	1,204,813	1,238,839	1,309,343
経常利益 (百万円)	-	-	42,041	197,688	185,863	157,634
当期純利益 (百万円)	-	-	621,073	186,616	171,672	166,251
包括利益 (百万円)	-	-	624,791	195,251	181,857	176,277
純資産額 (百万円)	-	-	218,234	413,861	583,189	711,064
総資産額 (百万円)	-	-	1,206,517	1,087,627	1,216,612	1,340,168
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,094.80	2,142.37	3,116.30	3,807.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	3,523.39	1,029.03	946.71	916.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	16.5	35.7	46.4	51.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	63.6	36.0	26.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	4.6	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	25,365	256,673	264,853	247,941
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	31,304	147,221	264,436	131,237
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	59,280	274,460	60,643	61,912
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	323,797	158,995	99,413	155,252
従業員数 (名)	-	-	31,263	30,875	30,882	31,472

- (注) 1. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第62期及び第63期株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率は、期首期末の平均純資産に基づいて算出しております。なお、第62期は第61期の連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
5. 第60期及び第61期は当社(旧商号:株式会社日本航空インターナショナル)が更生会社であったため連結財務諸表を作成しておりません。第62期以降は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
6. 第61期は会社更生手続の開始決定日の翌日(平成22年1月20日)から始まり会社更生計画の認可決定日(平成22年11月30日)をもって終了した連結会計年度であり、第62期は会社更生計画の認可決定日翌日(平成22年12月1日)から始まり平成23年3月31日をもって終了した連結会計年度であります。
7. 当社(旧商号:株式会社日本航空インターナショナル)、株式会社日本航空(当時、当社の親会社)及び株式会社ジャルキャピタル(日本航空グループの主要な設備である航空機を多数保有し、当社の金融部門を担っていた当時の当社の姉妹会社)の3社は平成22年1月19日に東京地方裁判所に会社更生手続の申立てを行い、同日同手続の開始決定を受けるとともに、株式会社企業再生支援機構(現:株式会社地域経済活性化支援機構、以下「機構」という)に対し、再生支援の申込みを行い、同日支援決定を受けました。これに伴い、株式会社日本航空は、平成22年2月に証券取引所(東京、大阪、名古屋)から上場廃止となりました。当社の第60期(会社更生手続の開始決定日(平成22年1月19日)をもって終了した連結会計年度)及び第61期(会社更生計画の認可決定日(平成22年11月30日)をもって終了した連結会計年度)については、当時、当社が更生会社で

あったことから連結財務諸表を作成していないため、同期間に係る連結経営指標等は記載しておりません。当社は、会社更生手続と機構による支援の併用により平成22年8月31日、東京地方裁判所へ更生計画案を提出し、同年11月30日に東京地方裁判所から会社更生計画の認可決定を受け、平成22年12月1日には、株式会社日本航空、株式会社ジャルキャピタル、株式会社ジャルリーブ及び当社の子会社で国際線を運航する航空会社であった株式会社ジャルウェイズとの間で、会社更生計画に基づき当社を存続会社とする合併を行いました。その結果、当社の連結の範囲に著しい変化が生じ、連結経営指標等における記載について大きく変動しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年 1月	平成22年11月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	1,022,464	1,054,745	321,897	969,030	989,989	1,049,247
経常利益又は経常損失 (損失) (百万円)	177,879	116,602	34,092	146,325	139,174	127,770
当期純利益又は純損失 (損失) (百万円)	2,008,074	180,990	2,527,810	178,637	152,374	144,874
資本金 (百万円)	200,000	200,000	181,352	181,352	181,352	181,352
発行済株式総数 (千株)	3,829,361	3,829,361	181,352	181,352	181,352	181,352
純資産額 (百万円)	1,713,499	1,532,694	178,651	360,188	516,378	633,653
総資産額 (百万円)	1,145,203	1,097,906	1,181,815	1,070,486	1,230,084	1,346,372
1株当たり純資産額 (円)	447.46	400.25	985.11	1,986.13	2,847.38	3,494.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	190.00 (-)	160.00 (-)
1株当たり当期純利益又は純損失金額 (損失) (円)	524.39	47.26	14,340.43	985.03	840.21	798.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	15.1	33.6	42.0	47.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	66.3	34.8	25.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.2	6.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	22.6	20.0
従業員数 (名)	13,688	9,697	10,285	9,405	9,614	9,945

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期から第63期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率は、期首期末の平均純資産に基づいて算出しております。なお、第60期から第62期の自己資本利益率は、第60期及び第61期の純資産額がマイナスであるため、記載しておりません。

5. 第60期及び第61期は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

6. 第62期以降は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

7. 第60期は、当社の会社更生手続の開始決定日(平成22年1月19日)をもって終了した事業年度であり、第61期は、当社の会社更生計画の認可決定日(平成22年11月30日)をもって終了した事業年度であります。

また、第62期は会社更生計画の認可決定日翌日(平成22年12月1日)から始まり平成23年3月31日をもって終了した事業年度であります。

8. 第62期において会社更生計画に基づき発行済株式の全てを消却することで、資本金全額を減資し、第三者割当増資を行っております。

2【沿革】

(1) 提出会社の創立

昭和26年8月1日提出会社の前身である日本航空株式会社（旧会社）が資本金1億円をもって創立され、翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業が開始されました。

昭和28年10月1日提出会社は日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、旧会社と政府の折半出資による20億円の資本金をもって設立されました。

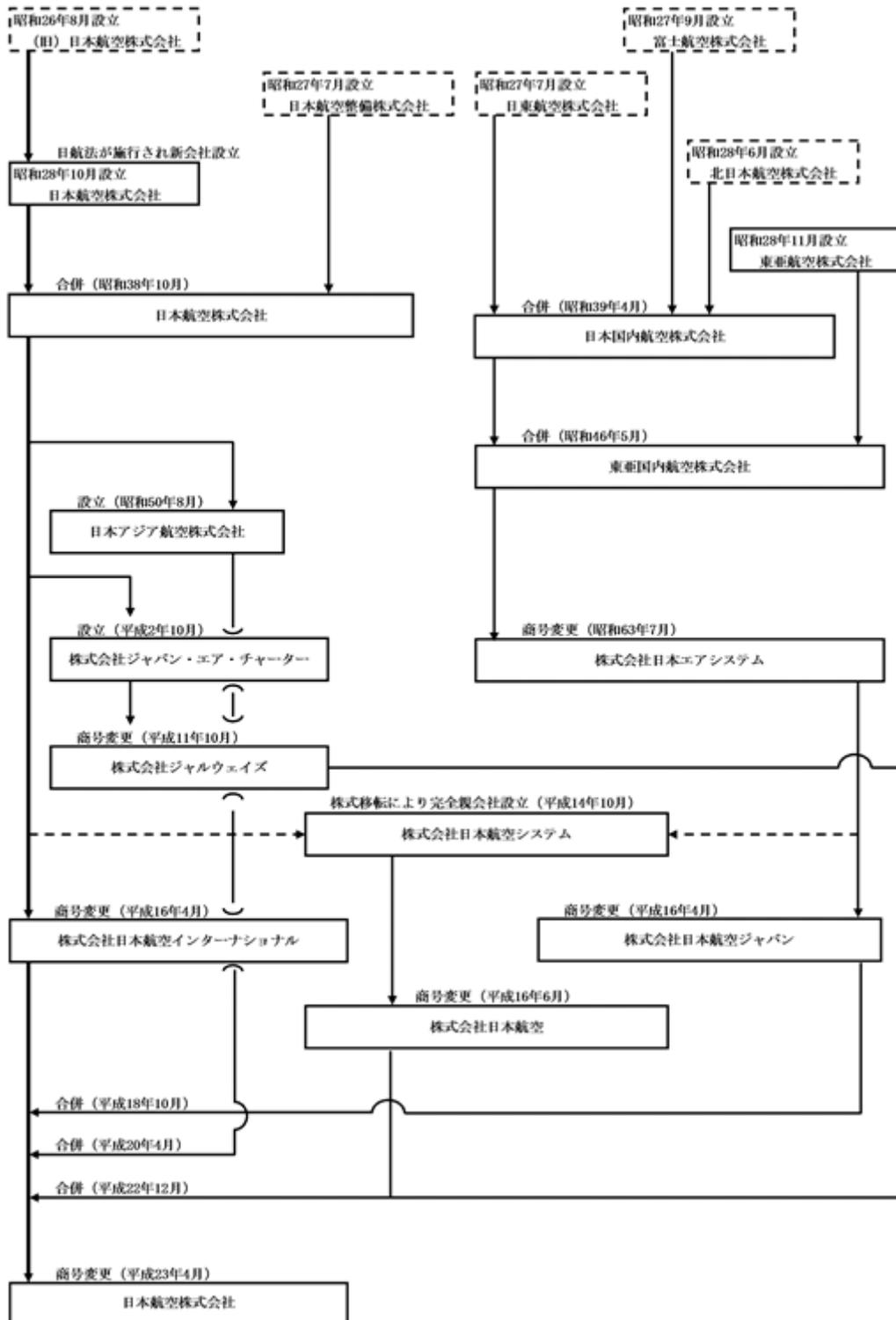
このようにして設立された提出会社は、旧会社の権利義務の一切を継承して、国内幹線の運営にあたりとともに本邦唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社として発足しました。

(2) 創立後の変遷

年月	事業の変遷
昭和26年8月	日本航空株式会社（旧会社）が資本金1億円をもって設立。翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業を開始。
昭和28年10月	日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、20億円の資本金をもって日本航空株式会社が設立。 国内幹線の運営にあたりとともにわが国唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社となる。
昭和29年2月	東京～ホノルル～サンフランシスコ線開設により、本邦企業初の国際線定期輸送を開始。
昭和35年8月	初のジェット旅客機であるダグラスDC-8型航空機就航。
昭和36年6月	北周り欧州線開設。
昭和36年10月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第二部に上場。
昭和38年10月	日本航空整備株式会社を吸収合併。
昭和39年4月	日東航空株式会社、富士航空株式会社、北日本航空株式会社の合併により日本国内航空株式会社設立。
昭和40年1月	ジャルパック販売開始。
昭和41年11月	ニューヨーク線開設。
昭和42年3月	世界一周路線（西回り）開設。
昭和45年2月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に指定。
昭和45年7月	ボーイング747型航空機（ジャンボジェット）就航。
昭和46年5月	日本国内航空株式会社と東亜航空株式会社の合併により東亜国内航空株式会社設立。
昭和50年8月	日中国交正常化に伴い運休していた台湾路線を運航するために日本アジア航空株式会社を設立、台湾線に再就航。
昭和58年	国際航空運送協会（IATA）統計で旅客・貨物輸送実績世界一に。 （昭和62年まで5年間世界一を維持）
昭和62年11月	完全民営化。
昭和63年7月	東亜国内航空株式会社が株式会社日本エアシステムに社名変更。
平成5年1月	マイレージプログラム導入。
平成14年9月	当社と株式会社日本エアシステムの株式移転により、株式会社日本航空システムを設立したことに伴い、証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部から上場廃止。
平成14年10月	株式会社日本航空システムが証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に上場。
平成16年4月	当社と株式会社日本エアシステムがそれぞれ株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社日本航空ジャパンに商号変更。あわせて当社が国際旅客事業及び貨物事業を担い、株式会社日本航空ジャパンが国内旅客事業を担う体制に事業再編。
平成16年4月	簡易株式交換により、日本アジア航空株式会社を完全子会社化。
平成16年6月	株式会社日本航空システムの商号を株式会社日本航空に変更。
平成18年10月	当社と株式会社日本航空ジャパンが合併。
平成19年4月	グローバルアライアンスである「ワンワールド」に加盟。
平成20年4月	当社と日本アジア航空株式会社が合併。

年月	事業の変遷
平成22年 1月	当社、株式会社日本航空、株式会社ジャルキャピタルの3社が会社更生手続申立。
平成22年 2月	会社更生手続の申立に伴い、株式会社日本航空が証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部から上場廃止。
平成22年11月	アメリカン航空とアジア太平洋路線における独占禁止法適用除外（ATI）認可取得。
平成22年11月	更生計画認可決定。
平成22年12月	株式会社日本航空を当社が吸収合併。同時に、国際線のグループ航空会社である株式会社ジャルウェイズ他2社を合併。
平成23年 3月	会社更生手続の終結。
平成23年 4月	当社の商号を株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に変更。
平成23年 4月	アメリカン航空との共同事業開始。
平成24年 5月	ブリティッシュ・エアウェイズと日本＝欧州路線における独占禁止法適用除外（ATI）認可取得。
平成24年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成24年10月	ブリティッシュ・エアウェイズとの共同事業開始。
平成25年10月	ブリティッシュ・エアウェイズとの日本＝欧州路線における共同事業へのフィンエアーの追加に係る独占禁止法適用除外（ATI）認可取得。

創立後の合併、社名変更等の経緯は以下のとおりであります。



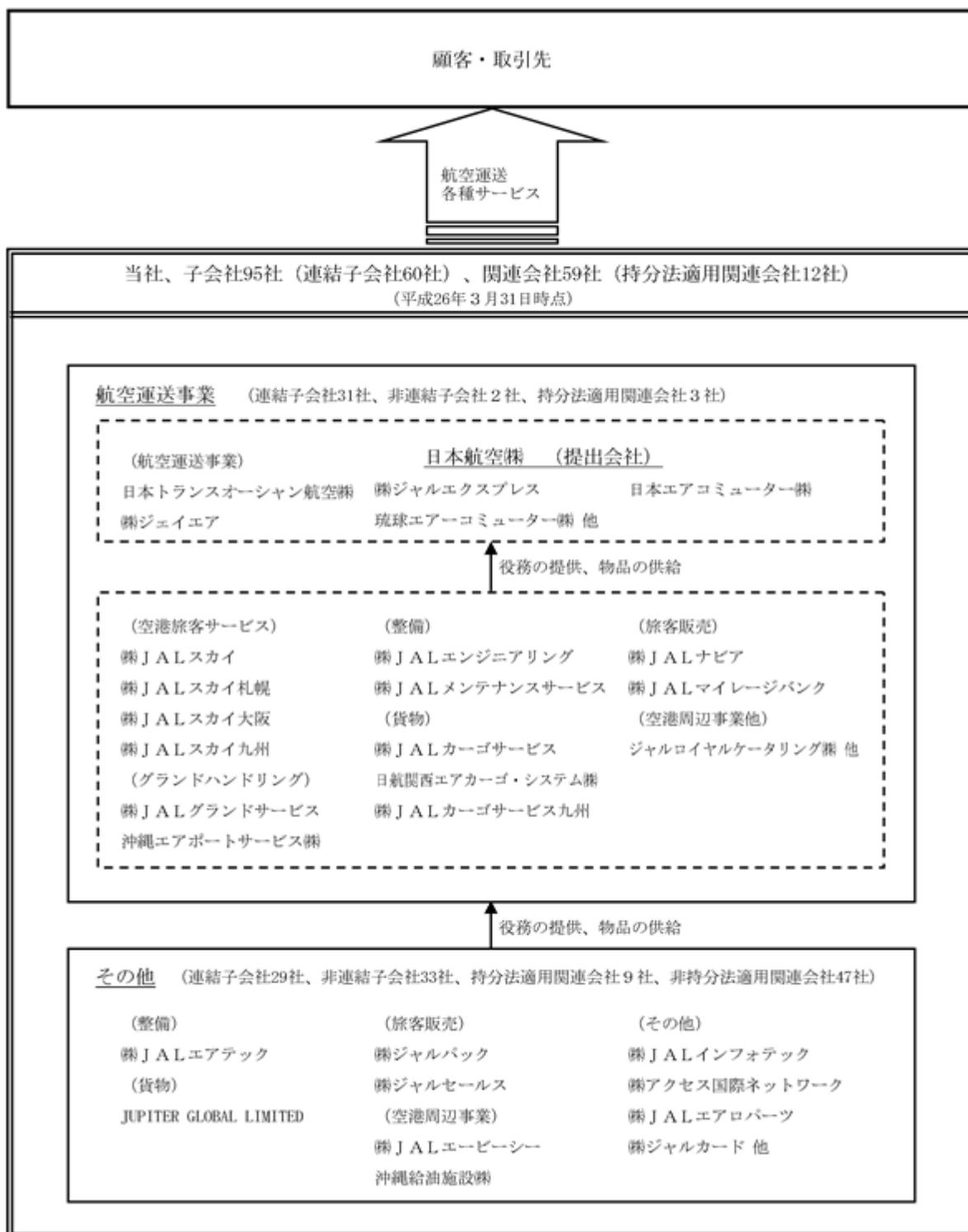
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社95社及び関連会社59社により構成され、「航空運送事業」及び「その他」を営んでおり、その事業内容と各事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

当連結会計年度から航空運送事業セグメントに含める会社は、グループ航空運送会社6社に航空運送関連事業会社を加えた32社に変更いたしました。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

- | | |
|------------|--|
| (1) 航空運送事業 | 以下のとおり、子会社33社及び関連会社3社、合計36社が行っております。 |
| 航空運送事業 | 当社、子会社の日本トランスオーシャン航空株式会社、株式会社ジャルエクスプレス、日本エアコミューター株式会社、株式会社ジェイエア、琉球エアコミューター株式会社及び関連会社が航空運送事業を行っております。 |
| 空港旅客サービス | 航空旅客の搭乗手続き及び案内業務に加えて、運航補助業務、搭載コントロール業務を株式会社JALスカイなどの子会社が行っております。 |
| グランドハンドリング | 手荷物及び貨物の搭載、航空機の誘導、客室や機体外部のクリーニング等、空港内地上サービス業務を株式会社JALグランドサービスなどの子会社が行っております。 |
| 整備 | 航空機、エンジン及び航空部品の整備等を株式会社JALエンジニアリングなどの子会社が行っております。 |
| 貨物 | 貨物・郵便の取扱い業務、上屋（貨物取扱施設）業務等を株式会社JALカーゴサービスなどの子会社及び関連会社が行っております。 |
| 旅客販売 | 電話による予約受付・案内等を株式会社JALナビアなどの子会社が行っております。 |
| 空港周辺事業他 | 機内食調製等をジャルロイヤルケータリング株式会社などの子会社及び関連会社が行っております。 |
| (2) その他 | 航空運送を利用した旅行の企画販売、航空座席の販売、手荷物宅配、給油、システム開発・運用、旅行業向け予約発券システムの提供、航空機部品の輸出入販売、クレジットカード事業等を株式会社ジャルバック、株式会社ジャルセールス、株式会社JALインフォテック、株式会社アクセス国際ネットワーク、株式会社JALエアロパーツ、株式会社ジャルカードなどの子会社62社及び関連会社56社、合計118社が行っております。 |

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



（3）留意事項

当社グループは、航空法に基づく本邦航空運送事業者として、国土交通省より事業許可を受けて事業を運営しており、当該許可についての有効期限その他の期限は法令等で定められておらず、当該許可の取消は航空法第119条、失効は航空法第120条にてそれぞれ定められております。当社グループは、当該許可の保持を図るべく適正な社内体制を整えており、現時点において当該許可の取消又は失効の原因となる事象はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
(連結子会社)										
日本トランスオーシャン航空株式会社	沖縄県 那覇市	4,537	航空運送事業 (航空運送事業)	72.8	-	72.8	1	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料売買 販売業務受委託 運航業務受委託 整備業務受委託	事務所 賃貸
株式会社ジャルエクス プレス	東京都 大田区	2,500	航空運送事業 (航空運送事業)	100.0	-	100.0	1	なし	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料売買 販売業務受託 整備業務受託 運航訓練業務受託	航空機 賃貸 事務所 賃貸
日本エアコミューター 株式会社	鹿児島県 霧島市	300	航空運送事業 (航空運送事業)	60.0	-	60.0	なし	680 百万円	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料売買 販売業務受託 整備業務受託	航空機 賃貸 事務所 賃貸
株式会社ジェイエア	大阪府 池田市	200	航空運送事業 (航空運送事業)	100.0	-	100.0	なし	なし	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料売買 販売業務受託 運航業務受託 整備業務受託	航空機 賃貸 事務所 賃貸 格納庫 賃貸
琉球エア・コミュニ ーター株式会社	沖縄県 那覇市	396	航空運送事業 (航空運送事業)	-	74.5	74.5	なし	なし	なし	なし
株式会社JALスカイ	東京都 大田区	100	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 航務業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALスカイ 大阪	大阪府 豊中市	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 航務業務委託	なし
株式会社JALスカイ 九州	福岡市 博多区	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 航務業務委託	なし
株式会社JALスカイ 札幌	北海道 千歳市	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 航務業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALスカイ 那覇	沖縄県 那覇市	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	51.0	49.0	100.0	なし	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
J T A サザンスカイ サービス株式会社	沖縄県 石垣市	20	航空運送事業 (空港旅客サービス)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社 J A L スカイ 金沢	石川県 小松市	10	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 航務業務委託	なし
株式会社 J A L スカイ 仙台	宮城県 名取市	10	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 航務業務委託	なし
株式会社 J A L グランド サービス	東京都 大田区	474	航空運送事業 (グランドハンドリング)	99.8	0.2	100.0	1	なし	地上業務委託	事務所 賃貸
株式会社 J A L グランド サービス東京	東京都 大田区	20	航空運送事業 (グランドハンドリング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社 J A L グランド サービス大阪	大阪府 豊中市	10	航空運送事業 (グランドハンドリング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社 J A L グランド サービス九州	福岡市 博多区	10	航空運送事業 (グランドハンドリング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社 J A L グランド サービス札幌	北海道 千歳市	10	航空運送事業 (グランドハンドリング)	-	97.7	97.7	なし	なし	なし	なし
沖縄エアポートサービ ス株式会社	沖縄県 那覇市	33	航空運送事業 (グランドハンドリング)	70.6	29.4	100.0	なし	なし	地上業務委託 給油業務委託	なし
株式会社 J A L エンジ ニアリング	東京都 大田区	80	航空運送事業 (整備)	100.0	-	100.0	1	なし	航空機・エンジン・装備 品の整備及び整備管理業 務の委託	事務所 賃貸
株式会社 J A L メンテ ナンスサービス	東京都 大田区	10	航空運送事業 (整備)	100.0	-	100.0	なし	なし	なし	事務所 賃貸
日航関西エアカーゴ・ システム株式会社	大阪府 泉南市	123	航空運送事業 (貨物)	69.2	-	69.2	なし	なし	地上業務委託	施設賃 貸
株式会社 J A L カーゴ サービス	千葉県 成田市	50	航空運送事業 (貨物)	100.0	-	100.0	なし	なし	地上業務委託	施設賃 貸
株式会社 J A L カーゴ ハンドリング	千葉県 成田市	50	航空運送事業 (貨物)	-	100.0	100.0	なし	なし	地上業務委託	なし
株式会社 J A L カーゴ サービス九州	福岡市 博多区	20	航空運送事業 (貨物)	40.0	40.0	80.0	なし	なし	地上業務委託	事務所 賃貸
株式会社 J A L ナビア	東京都 品川区	50	航空運送事業 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	カウンター業務委託 航空旅客予約・発券業務 委託	事務所 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
株式会社JALマイ レージバンク	東京都 品川区	40	航空運送事業 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	JALマイレージバンク 業務委託 法人販売精算業務委託 マイルパートナー提携業 務委託	事務所 賃貸
ジャルロイヤルケータ リング株式会社	千葉県 成田市	2,700	航空運送事業 (空港周辺事業)	51.0	-	51.0	なし	なし	航空機内食の購入	なし
JAL HAWAII, INCORPORATED	アメリカ ホノルル市	千米ドル 100	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託	なし
JAL PASSENGER SERVICES AMERICA INCORPORATED	アメリカ エルセグン ド市	千米ドル 205	航空運送事業 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空旅客予約・発券業務 委託	なし
PACIFIC INVESTMENT HOLDINGS CORPORATION	アメリカ ホノルル市	千米ドル 59,701	航空運送事業 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALエア テック	東京都 大田区	315	その他 (整備)	66.6	3.4	70.0	なし	なし	車両・整備用機材等の整 備委託	事務所 賃貸
株式会社JALシミュ レーターエンジニアリ ング	東京都 大田区	10	その他 (整備)	100.0	-	100.0	なし	なし	シミュレーターの保守・ 整備委託	なし
株式会社ジャルパッ ク 4	東京都 品川区	80	その他 (旅客販売)	96.4	1.2	97.7	1	なし	航空座席の販売等	事務所 賃貸
株式会社ジャルセール ス	東京都 品川区	460	その他 (旅客販売)	100.0	-	100.0	1	なし	航空券の販売業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALJTA セールス	沖縄県 那覇市	30	その他 (旅客販売)	16.7	83.3	100.0	なし	なし	販売促進業務委託	なし
沖縄給油施設株式会社	沖縄県 那覇市	100	その他 (空港周辺事業)	40.0	20.0	60.0	なし	なし	燃料施設の利用	なし
株式会社JALエー ビーシー	東京都 中央区	100	その他 (空港周辺事業)	51.0	-	51.0	なし	なし	航空手荷物取扱業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALイン フォテック	東京都 港区	702	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	システム開発・保守・運 用委託等	事務所 賃貸
株式会社アクセス国際 ネットワーク	東京都 品川区	700	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	予約関連業務委託等	なし
株式会社JALエアロ パーツ	東京都 大田区	490	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空機部品修理等	なし
株式会社ジャルカード	東京都 品川区	360	その他 (その他)	50.6	-	50.6	なし	なし	JALカード等業務委託	事務所 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
株式会社JALファシ リティアーズ	東京都 大田区	180	その他 (その他)	85.0	-	85.0	なし	なし	建設工事 施設維持管理業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALブラン ドコミュニケーション	東京都 品川区	100	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	機内搭載誌編集・機内工 ンタタイムメント選定・ WEB関連等業務委託	事務所 賃貸
JTAインフォコム株 式会社	沖縄県 那覇市	50	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALサンラ イト	東京都 品川区	20	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	業務サービス委託	なし
株式会社オーエフシー	東京都 港区	10	その他 (その他)	50.0	4.0	54.0	なし	なし	なし	なし
JUPITER GLOBAL LIMITED	ホンコン	千香港ド ル 1,960	その他 (貨物)	46.4	4.6	51.0	なし	なし	航空貨物販売業務委託	なし
JALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 1,000	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
日航国際旅行社(中 国)有限公司	中国 北京市	千米ドル 600	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL (EUROPE) B.V.	オランダ アムステル ダム市	千ユーロ 1,600	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	事務所 賃貸
JALPAK INTERNATIONAL (FRANCE) S.A.S.	フランス パリ市	千ユーロ 160	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸借
JALPAK INTERNATIONAL (GERMANY) GMBH	ドイツ フランクフ ルト市	千ユーロ 102	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸
EURO-CREATIVE TOURS (U.K.) LTD.	イギリス ロンドン市	千英ポ ンド 100	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸
JALPAK INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.	シンガポ ール	千シンガ ポールド ル 146	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JAL SATELLITE TRAVEL CO., LTD.	ホンコン	千香港ド ル 750	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	なし
PT. TAURINA TRAVEL DJAYA 2	インドネシ ア ジャカルタ 市	千インド ネシアル ピア 500,000	その他 (旅客販売)	-	49.0	49.0	なし	なし	航空券の販売	なし
JLC INSURANCE COMPANY LIMITED	英国自治領 ガーンジー	千米ドル 2,000	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
PACIFIC BUSINESS BASE, INC.	アメリカ ウィルミン トン市	米ドル 400	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	なし	なし
JAPAN AIRLINES MANAGEMENT CORP.	アメリカ ニューヨー ク市	米ドル 93	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	施設の賃貸借	施設賃 貸借

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
(持分法適用関連会社)										
ジェットスター・ジャ パン株式会社	千葉県 成田市	11,500	航空運送事業 (航空運送事業)	33.3	-	33.3	なし	なし	コードシェア 地上業務受託 運航整備受託	事務所 賃貸
名古屋エアケータリン グ株式会社	愛知県 常滑市	150	航空運送事業 (空港周辺事業)	30.0	-	30.0	なし	なし	航空機内食の購入	なし
福岡エアーカーゴター ミナル株式会社	福岡市 博多区	50	航空運送事業 (貨物)	40.0	-	40.0	なし	なし	国際貨物取扱業務の委託	なし
空港施設株式会社 1	東京都 大田区	6,826	その他 (空港周辺事業)	20.4	-	20.4	なし	なし	施設の賃借	施設賃 借
福岡空港ビルディング 株式会社 3	福岡市 博多区	4,100	その他 (空港周辺事業)	17.5	-	17.5	なし	なし	施設の賃借	施設賃 借
株式会社JALU X 1	東京都 品川区	2,558	その他 (その他)	21.6	0.0	21.6	なし	なし	物品等の購入及び業務 サービス委託等	事務所 賃貸
株式会社エージー ピー 1	東京都 大田区	2,038	その他 (空港周辺事業)	33.3	-	33.3	なし	なし	航空機用動力購入等	施設賃 借
アビコム・ジャパン株 式会社	東京都 港区	1,310	その他 (その他)	36.3	-	36.3	なし	なし	情報通信サービスの利用	施設賃 借
株式会社びゅうトラベ ルサービス	東京都 墨田区	450	その他 (旅客販売)	33.0	-	33.0	1	なし	航空座席の販売等	なし
千歳空港給油施設株式 会社	北海道 千歳市	200	その他 (空港周辺事業)	50.0	-	50.0	なし	なし	なし	なし
大阪空港交通株式会 社 3	大阪府 池田市	96	その他 (空港周辺事業)	15.0	-	15.0	なし	なし	なし	なし
TRANS QUALITY, INC.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 200	その他 (旅客販売)	-	49.0	49.0	なし	なし	なし	なし

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、空港施設株式会社、株式会社JALUX、株式会社エージーピーであります。
- 2 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 4 株式会社ジャルパックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

売上高	168,064百万円
経常利益	4,153百万円
当期純利益	2,753百万円
純資産額	16,283百万円
総資産額	34,339百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	27,379
その他	4,093
合計	31,472

(注) 従業員数は、退職者を除く全従業員(臨時雇用社員を含む)です。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
地上社員	3,577	42.9	17.0	6,320
運航乗務員	1,453	43.5	19.3	15,383
客室乗務員	4,915	35.0	9.5	4,808
合計または平均	9,945	38.9	13.5	6,897

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	9,945
合計	9,945

(注) 1. 出向者等(3,569名)、退職者(854名)は含んでおりません。

2. 客室乗務員には契約社員(773名)を含んでおります。

3. 平均年間給与は、各種手当等の基準外賃金及び各種手当を含んでおります。また海外雇用社員の給与は含んでおり、他社への出向者の給与は除いて算出しております。

4. 平均年間給与は、国内雇用社員と海外雇用社員の平均であり、国内雇用社員は平成26年3月31日に在籍した社員の年間給与額の平均額を、海外雇用社員は年度中に在籍した社員の給与総額を当年度の平均在籍人数で除した平均額を用い算出しております。

(3) 労働組合の状況

平成26年3月31日現在

会社名	名称	組合員数(名)	構成	上部団体
提出会社	JAL労働組合	6,505	地上社員・客室乗務員	航空連合
	日本航空乗員組合	1,165	地上社員・運航乗務員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空キャビンクルーユニオン	406	客室乗務員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空ユニオン	472	地上社員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空機長組合	661	運航乗務員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空先任航空機関士組合	21	地上社員(元運航乗務員)	航空労組連絡会議(航空連)

連結子会社には、株式会社JALグランドサービスのJALグランドサービス労働組合等、日本トランスオーシャン航空株式会社の日本トランスオーシャン航空労働組合等があります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 連結業績全般

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の日本経済は、輸出が持ち直し各種政策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し景気は回復基調にあり、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が見られました。一方で、海外景気の下振れにより、引き続き、国内景気が下押しされる傾向が見られました。

当社はこのような経済状況のもと、平成25年4月30日に発表いたしました「JALグループ中期経営計画ローリングプラン2013」で掲げた目標を達成するべく、安全運航の堅持を基盤とした上で、お客さまに最高のサービスをご提供できるよう努めるとともに、「JALフィロソフィ」と部門別採算制度によって採算意識を高め、経営の効率化を図りました。平成25年1月に発生し多大なご迷惑とご不便をおかけしたボ－イング787型機の運航見合わせにつきましても、安全性確保のために必要な対応を終え、平成25年6月1日より同型機の運航を再開いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は1兆3,093億円（前期比5.7%増加）、営業費用は1兆1,425億円（前期比9.5%増加）となり、営業利益は1,667億円（前期比14.6%減少）、経常利益は1,576億円（前期比15.2%減少）、当期純利益は1,662億円（前期比3.2%減少）となりました。

(2) セグメントの業績

(セグメント間売上高・損益を含んでおります。)

当連結会計年度より、航空運送事業セグメントの区分を変更しております。変更の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

< 航空運送事業 >

当連結会計年度における航空運送事業の実績については、営業収益は1兆1,666億円（前期比4.8%増加）、営業利益は1,491億円（前期比16.4%減少）となりました。（営業収益及び営業利益はセグメント間連結消去前数値です。）

(国際線)

国際線旅客においては、ボーイング787型機の導入拡大等による収益最大化を図るとともに、新シート導入促進等による商品・サービスの向上に努めました。

路線運営面では、平成25年1月より運航を見合わせていたボーイング787型機について、平成25年6月より運航を再開いたしました。これを受けて、6月に成田＝サンディエゴ線を増便し、7月に成田＝ヘルシンキ線を開設いたしました。需要減少に柔軟に対応するため、成田＝北京線を一時的に減便し、収支改善を図った一方で、需要の旺盛な成田＝ホノルル線（JL782/JL781便）、中部・関西＝ホノルル線、羽田＝バンコク線を、ボーイング767型機からボーイング777-200ER型機に順次大型化するなど、きめ細かい需給調整を行いました。

アライアンス面では、ブリティッシュ・エアウェイズと行っている欧州線共同事業にフィンエアーが加わることについて、国土交通省より独占禁止法の適用除外の認可を取得し、平成26年4月から共同事業を開始いたしました。また、平成25年12月よりワンワールド アライアンスメンバーであるカタール航空とのコードシェアを開始いたしました。他社とのネットワークを強化することにより、お客さまのさらなる利便性向上を目指してまいります。

営業面では、欧州線共同事業にフィンエアーが加わるにあたり、平成26年2月4日販売分より運賃を共通化いたしました。欧州路線では、3社いずれの航空会社においても同じ運賃での組み合わせが可能になり、より利便性が向上いたしました。また、冬期の低需要に対応するため欧州行き、中国・香港行きに期間限定運賃を設定いたしました。

商品面では、全クラスで居住性・機能性を大きく進化させたボーイング777-300ER型機「SKY SUITE 777（スカイスイート777）」の機数を増やし、成田＝ロンドン・ニューヨーク・パリ・ロサンゼルス・シカゴ線に拡大いたしました。さらに平成26年4月より成田＝フランクフルト線、6月より成田＝ジャカルタ線へ拡大する予定です。この「SKY SUITE 777」と、その機内に装着されている足元スペースを最大約10cm拡大した新エコノミークラス座席「SKY WIDER（スカイワイダー）」は、平成25年度「グッドデザイン賞」を受賞いたしました。平成25年12月には、ビジネスクラスは全席通路アクセス可能なフルフラット型座席を、エコノミークラスは「SKY WIDER」を装着した、ボーイング767-300ER型機「SKY SUITE 767（スカイスイート767）」を導入し、成田＝クアラルンプール・シンガポール（一部）・ハノイ・大連線に展開いたしました。平成26年度には、フルフラットのビジネスクラスシート「SKY SUITE」を装着した787型機を導入し、「ひとクラス上の最高品質」をさらに多くの路線でご提供いたします。また、機内でインターネットがご利用いただける「JAL SKY Wi-Fi」については、成田＝ニューヨーク・シカゴ・ロサンゼルス・ロンドン・パリ・フランクフルト・ジャカルタ線の7路線に拡大いたしました。今後、ボーイング777-200ER・767-300ER・787型機材へも導入を進めます。機内食においては、すでに欧米線ファーストクラス・ビジネスクラスで、「空の上のレストラン」をコンセプトに展開中の「スカイオーベルジュBEDD（ベッド）」に、パリ

発の機内食として現地有名レストラン「SOLA」、「Pasage53」の日本人シェフとのコラボレーションメニューを加えました。当社でしか体験できないスターシェフによるメニューがさらに拡大いたしました。また、エコノミークラスでは、人気の「AIRシリーズ」等、新メニューの開発を継続的に行いました。ホノルル線では、話題のレストランである「俺のフレンチ」やハワイの有名ハンバーガーショップ「クア・アイナ」とのコラボレーションメニューを提供いたしました。今後も引き続き、商品・サービスの充実に努めてまいります。

以上の結果、当期の国際線供給は有効座席キロベースで前期比3.3%の増加、需要は有償旅客キロベースで前期比4.0%の増加となり、有償座席利用率(L/F)は76.5%(前期比0.5ポイント増加)、国際旅客収入は4,375億円(前期比7.6%増加)となりました。

国際線貨物においては、日本発着総需要の大きな伸びが期待できない中、レベニューマネジメントを強化し、三国間の経由貨物を積極的に取り込むなど物量を確保し、収入の極大化に努めました。営業面では、J-PRODUCTSをはじめとする商品体系を再編し、温度管理輸送やエクスプレス貨物を対象としたオーダーメイド型の輸送など顧客のニーズにあわせたサービスを拡充し、引き続き実績を伸ばしました。また、需要が見込める路線では、リスクを最小化した上でエアラインチャーター制度を活用して、他社機材による輸送も実施いたしました。当期の輸送実績については、依然として厳しい競争環境が続く中、前年同期を大幅に上回る需要を確保し、有償貨物トン・キロベースで前期比9.7%の増加、国際貨物収入は542億円(前期比7.4%増加)となりました。

国際線郵便においては、堅調な伸びを見せている個人通販の需要を取り込んだことや新規需要を獲得したことにより、前年同期を大幅に上回る需要を確保し、当期の輸送実績については、有償郵便トン・キロベースで前期比20.9%の増加、国際郵便収入は90億円(前期比47.5%増加)となりました。

(国内線)

国内線旅客においては、需要喚起策を実施するとともに、需要動向に応じて、運航機材の需給適合を行い、収益性の向上を図りました。

路線運営面では、羽田・伊丹空港の発着枠拡大に伴い、大幅な国内線ネットワークの拡充を図りました。羽田空港の発着路線では増便を実施するとともに、国際線との乗り継ぎ便として羽田＝中部線を新規開設いたしました。伊丹空港の発着路線では、伊丹＝松山・函館・三沢線の定期路線を再開したほか、16路線で計18便の増便を行いました。また、平成25年7月より株式会社北海道エアシステムが運航する全便を対象に共同運航を開始し、お客さまの利便性の向上を図るとともに、北海道の地域・経済の発展に努めました。

空港サービス面では、伊丹・関西・広島・松山・熊本・鹿児島空港のラウンジにおいて、新しくデザインしたJALオリジナルソファの配備や、座席付近にコンセントの大幅な追加配備を行うなど、快適性・利便性の向上に向けたリニューアルを実施し、ラウンジサービスのさらなる品質向上に努めました。

営業面では、「特便割引21」を新たに設定し、お求めやすい価格でご利用いただけるようになりました。年末年始期間には「先得割引」「スーパー先得」の設定便を拡大し、帰省やご旅行などの目的で、多くのお客さまにご利用いただきました。また、開園以来のオフィシャルスポンサーである東京ディズニーリゾート®30周年を記念したタイアップ企画の展開などにより、観光需要の喚起に努めました。ディズニーのキャラクターをモチーフとした特別塗装機「JALハピネスエクスプレス」を6機(ボーイング777-200型機2機、ボーイング737-800型機4機)就航させ、多くのお客さまにご利用いただきました。さらに、国内最大級の宿・ホテル予約サイト「じゃらんnet」を企画運営する株式会社リクルートライフスタイルと提携し、オンラインで当社国内線航空券と国内宿泊施設を自由に組み合わせられるダイナミックパッケージ商品「JALじゃらんバック」の販売を開始いたしました。平成25年11月には、JALスマートフォンサイトからの予約も利用可能となり、すでにサービスを展開している「JAL楽バック」とあわせて、WEB販売チャネルの拡充を図りました。加えて、「JAL Countdown」アプリや「JAL 先得カレンダー」アプリ、「JAL Schedule」アプリなど、各種アプリケーションにおける新たな機能の追加とリニューアルを実施し、スマートフォンでのサービスの拡充と、多様化するお客さまのニーズに対応いたしました。

以上の結果、当期の国内線供給は有効座席キロベースで前期比1.8%の増加、需要は有償旅客キロベースで前期比3.2%の増加となり、有償座席利用率(L/F)は64.0%(前期比0.9ポイント増加)、国内旅客収入は4,874億円(前期比0.5%増加)となりました。

国内線貨物においては、天候不順の影響で農作物の出荷が不調であったことに加えて、一部貨物の陸送への転移がありました。宅配貨物の取り込みや顧客との関係強化によって収入極大化に努めました。また、需要が旺盛な年末および年度末には、柔軟に臨時便を設定するなど顧客のニーズに応えました。当期の輸送実績については、有償貨物トン・キロベースで前期比1.9%の増加、国内貨物収入は254億円(前期比1.5%増加)となりました。

部門別売上高は、次のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	構成比 (%)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	構成比 (%)	対前年同期比 (%)
国際線					
旅客収入(百万円)	406,657	36.5	437,578	37.5	107.6
貨物収入(百万円)	50,483	4.5	54,238	4.6	107.4
郵便収入(百万円)	6,124	0.5	9,035	0.8	147.5
手荷物収入(百万円)	517	0.0	623	0.1	120.4
小計(百万円)	463,782	41.6	501,476	43.0	108.1
国内線					
旅客収入(百万円)	485,214	43.6	487,414	41.8	100.5
貨物収入(百万円)	25,083	2.3	25,447	2.2	101.5
郵便収入(百万円)	3,154	0.3	3,201	0.3	101.5
手荷物収入(百万円)	270	0.0	262	0.0	97.0
小計(百万円)	513,722	46.1	516,326	44.3	100.5
国際線・国内線合計(百万円)	977,505	87.8	1,017,802	87.2	104.1
その他の収入(百万円)	136,199	12.2	148,878	12.8	109.3
合計(百万円)	1,113,704	100.0	1,166,681	100.0	104.8

- (注) 1. 金額については切捨処理、各比率については四捨五入処理しております。
2. 当連結会計年度より、航空運送事業セグメントの区分を変更しております。なお、前連結会計年度につきましても、変更後の区分に基づき作成しております。
 変更の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。
3. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「その他の航空運送収益」と「付帯事業収入」は、当連結会計年度より「その他の収入」に一括掲記しております。

連結輸送実績は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	対前年同期比(%) (利用率は ポイント差)
国際線			
有償旅客数 (人)	7,525,038	7,723,293	102.6%
有償旅客キロ (千人・キロ)	34,036,119	35,390,384	104.0%
有効座席キロ (千席・キロ)	44,745,317	46,235,058	103.3%
有償座席利用率 (%)	76.1	76.5	0.5
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	1,378,282	1,512,142	109.7%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	179,529	217,017	120.9%
国内線			
有償旅客数 (人)	30,020,440	31,218,734	104.0%
有償旅客キロ (千人・キロ)	23,012,898	23,745,163	103.2%
有効座席キロ (千席・キロ)	36,443,994	37,084,260	101.8%
有償座席利用率 (%)	63.1	64.0	0.9
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	360,176	366,989	101.9%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	21,298	22,824	107.2%
合計			
有償旅客数 (人)	37,545,478	38,942,027	103.7%
有償旅客キロ (千人・キロ)	57,049,018	59,135,548	103.7%
有効座席キロ (千席・キロ)	81,189,311	83,319,319	102.6%
有償座席利用率 (%)	70.3	71.0	0.7
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	1,738,458	1,879,132	108.1%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	200,828	239,842	119.4%

(注) 1. 旅客キロは、各区间有償旅客数(人)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであり、座席キロは、各区间有効座席数(席)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであります。
輸送量(トン・キロ)は、各区间輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであります。

2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料に準じた算出基準の大圏距離方式で算出しております。

3. 国際線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)
国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、(株)ジャルエクスプレス、
日本エアコミューター(株)、(株)ジェイエア、琉球エアコミューター(株)
ただし、前連結会計年度は、
国際線：日本航空(株)
国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、(株)ジャルエクスプレス、
日本エアコミューター(株)、(株)ジェイエア、琉球エアコミューター(株)

4. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

(その他)

その他の事業においては、グループ企業価値の最大化を図り、利益率向上に努めました。その他の事業における主要2社の概況は以下のとおりであります。

株式会社ジャルパックは、タイムリーな商品展開や「JALダイナミックパッケージ」の取扱拡大などにより増収を図るとともに、費用の効率化に努めました。海外旅行の取扱人数は、円安による販売価格の高騰に伴う需要減やアジアでの情勢不安の影響により、前年を6.5%下回る30万2千人となりました。国内旅行の取扱人数は、東京ディズニーリゾート®30周年効果や出雲大社遷宮による需要の増加および航空券と宿泊を自由に組み合わせて作る「JALダイナミックパッケージ」の好調により、前年を8.6%上回る214万2千人となりました。

以上の結果、当期の営業収益（連結消去前）は1,680億円（前期比4.0%増加）となりました。

株式会社ジャルカードは、カード発行30周年を記念したカード入会キャンペーン、インターネット限定でのAmazonと連携したキャンペーンの実施などの積極的な会員獲得活動により、会員数は平成25年3月末より約15万6千人増の292万人となりました。商品面では、学生向けカード「JALカードnavi」のサービス拡充や、20歳代を対象とした高付加価値カード「JAL CLUB EST」の発行に加え、3月には最上位カードである「プラチナカード」の新商品として、「JAL・JCBカード プラチナ」の発行を発表いたしました。また、サービスの向上に努めた結果、公益財団法人日本生産性本部サービス産業生産性協議会の2013年度日本版顧客満足度指数調査において、「顧客期待」、「知覚品質」、「推奨意向」の3指標でクレジットカード部門第1位を獲得いたしました。加えて、イオンリテール株式会社や株式会社ファミリーマートといった生活密着型企业をマイルが2倍たまる特約店に加えるなど利用促進にも努めた結果、取扱高は過去最高額を達成するなど好調に推移いたしました。

以上の結果、当期の営業収益（連結消去前）は185億円（前期比6.7%増加）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,600億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は2,479億円（前期比169億円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出を主因として、投資活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は1,312億円（前期比1,331億円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

有利子負債の返済や配当金の支払いを行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は619億円（前期比12億円の増加）となりました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比558億円増加して1,552億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産、受注及び販売に該当する業種・業態がほとんどないため、「業績等の概要」に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

JALグループにとって安全運航は存立基盤であり社会的責務です。わが国における航空運送の先駆者として長年培ってきた豊富な経験をもとに、「安全の層」を厚く積み重ね、今後もお客さまに安心して快適な旅をお届けしてまいります。

JALグループは大きな環境変化、不確実性を乗り越え、競争に勝ち抜き、永続的に存続・発展していくため、「2012～2016年度JALグループ中期経営計画～高収益体質を確立し、新たな成長のステージへ～」を策定いたしました。

本中期経営計画においては、経営目標として、

1. 安全運航はJALグループの存立基盤であり、社会的責務であることを認識し、輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして、安全運航を堅持する
2. お客さまが常に新鮮な感動を得られるような最高のサービスをご提供し、2016年度までに「顧客満足 No. 1」を達成する
3. 景気変動やイベントリスクを吸収しうる収益力、財務基盤として、

「5年連続営業利益率10%以上、2016年度末自己資本比率50%以上」を達成するの3点を掲げました。また、この目標を達成すべく、安全を守る取り組み、路線ネットワーク、商品サービス、グループマネジメント、人財育成の5項目を取り組むべき重点項目として掲げました。

今までの取り組みの進捗を確認し、残された3年間で確実に経営目標を達成するための取り組み方針を再確認するために、2014年3月26日に「中期経営計画ローリングプラン2014」を策定しました。それぞれの重点項目について、以下の通り取り組んでまいります。

まず安全を守る取り組みとして、「安全を守る人財の育成」「安全を守るシステムの進化」「安全を守る文化の醸成」の3つの取り組みを行い、「安全の層」を厚く積み重ねます。「安全を守る人財の育成」として、2014年度中に「JALグループ安全教育」をJALグループ全社員が受講完了するよう着実に実施するとともに、安全管理システムに関する全社共通の教育を2015年度から実施します。「安全を守るシステムの進化」として、既に運用を開始した安全情報データベースやJALグループ全体で再発防止策を共有する仕組みを活用し、予防的対策の拡充を図るとともに、新たにノーマル・ライン・オペレーション・モニタリング、安全パフォーマンス・モニタリングを整備し、軽微な不具合がより大きな不具合に至る事を防止するためのリスク管理手法を構築します。「安全を守る文化の醸成」として、安全アドバイザーグループの助言を受けながら、過去の事故を決して風化させず、JALグループが持つ厳粛な安全文化を継承していくために、マニュアルの本質の理解を目的とした「マニュアルを磨く文化」について取り組むとともに、「報告する文化」の醸成に向け、非懲戒方針の浸透や報告制度の整備に取り組みます。

つぎに路線ネットワークについては、単に規模拡大のみを追うことなく、路線ごとの採算性を十分に見極めたうえで、日本国内、そして日本と世界を結ぶ利便性の高いネットワークを構築します。国際線においては、引き続き中長距離路線（欧米・東南アジア路線）に経営資源を集中的に投入していく方針です。具体的には、配分を受けた羽田昼間帯発着枠を活用した開設・増便に加え、羽田深夜早朝帯枠の活用や成田での既存高収益路線を中心に増便を行います。また、中長距離路線（欧米、東南アジア、ホノルル線）の機材変更等を推進し、機材与件の変化に柔軟に対応しながら、利便性、快適性の高いネットワークを構築していくことに挑戦します。国内線においては、国際線乗り継ぎを目的とした羽田発着路線の増便のほか、政策コンテストにおいて山形県と共同で提案を行い選定された山形線の複数便化を図ります。また地方路線については、過去に運休した路線の中から、地域の協力により路線運営が可能と判断した6路線を再開します。グループ航空会社の事業運営については、地方ネットワーク路線はリージョナルジェット機材に集約し、旅客利便性を高め、収益性を追求していくとともに、生活・離島路線はターボプロップ機材にて地域貢献に資する運営を行います。また、需給適合の機動性を高めるとともに、国内線における機内ヒューマンサービスの強化に向けて、2014年10月に、日本航空(JAL)とグループ航空会社であるジャルエクスプレス(JEX)は合併します。

商品・サービスにおいては、お客さまが常に新鮮な感動を得られるよう取り組みます。国際線においては、2014年度には、長距離路線を中心に「SKY SUITE 777（スカイスイート777）」「SKY SUITE 767（スカイスイート767）」の投入路線を拡充し、新たにフルフラットのビジネスクラスシート「SKY SUITE」を装着した787機材を導入し、「ひとクラス上の最高品質」をさらに多くの路線でご提供します。また、新たに777-200、767、787機材への機内インターネットサービスの導入を行い、より多くのお客さまに空の上であっても地上と変わらないストレスフリーな過ごし方をご提供します。機内食については、東南アジア路線のビジネスクラスでコースサービスを行う路線を拡充し、より一層の美味しさを追求するとともに、羽田国際線増便を機にケータリング施設を新設し、機内食の品質向上に取り組

みます。また、羽田空港のファーストクラスラウンジを2014年8月にリニューアルします。国内線においては、2014年度から777機材、767機材、737-800機材の合計77機を対象とし、「ひとつ先のスタンダード」をテーマとして、機内インテリアを刷新するとともに、機内Wi-Fiを装備した「JAL SKY NEXT」を順次導入いたします。5月からクラスJと普通席の座席に本革を採用するとともに、機内照明をLED化するなど、機内インテリアを順次刷新します。また、普通席はシートのスリム化により足元のスペースを現行座席から最大5センチ拡大させるなど、上質な居住空間をご提供します。さらに7月からは、国内線で初めてWi-Fi環境を機内に導入した「JAL SKY Wi-Fi」サービスを開始します。このサービスでは、お客さまご自身のスマートフォンやタブレット等の無線LAN対応端末で、ドラマ、スポーツ等の映像コンテンツや観光情報について無料でご覧いただけるほか、有料の衛星経由通信でメール、SNS、WEB閲覧がご利用いただけるなど、国内線での新たな機内での過ごし方をご用意します。加えて777機材でご好評をいただいているファーストクラスの提供便を拡大するため、767機材9機へもファーストクラスの装着を開始します。さらに、今後は「JALスマートスタイル」として機内や空港において、より便利に、スムーズでストレスフリーな新しいサービスの展開を予定しております。

グループマネジメントにおいては、現在と同頻度での「JALフィロソフィ教育」を継続し、その浸透に努めるとともに、グループ会社への部門別採算制度導入・展開を進めることにより、グループ全社員一人ひとりが経営に参画する強固な組織運営体制を構築し、JALグループ企業理念の実現、中期経営目標の達成を目指してまいります。

最後に人財育成については、「JAL教育センター」を活用し、組織横断的な一体感のある教育の実施を推し進めるとともに、実施にあたっては、各社各部門の教育・研修・訓練の棚卸しにより、人財育成に関わる「ヒト、モノ、ノウハウ」の共有を図り、その効果を最大化させます。また、長期的視野に立った計画的な育成を行うことで、広く社外でも通用する知識・能力を持ち、自らその分野で価値を生み出せるプロフェッショナル人財の育成に取り組みます。なお、グループ連結の必要人員数は、目標の32,000人レベルを維持します。

JALグループでは、これまで出身会社や採用地域を超えて能力と意欲ある社員の活躍の場を広げてきました。2014年度以降も多様な人財の活躍を推進する中で、今まで以上に女性社員の活躍を推進します。今後、在宅勤務の導入などにより男女共に働き方の柔軟性を高めます。動機付けと更なる能力開発を目的とした研修プログラムの拡充など、女性社員の人財育成の強化を図ります。これらの取り組みが活きるよう、女性の活躍を推進し、周囲がそれを支援する職場の風土づくりに取り組みます。これらにより、実力主義による登用を前提として、女性組織管理職比率の向上を目指します。

JALグループを取り巻く環境は、円安による燃油費増、消費税増税による需要への影響、首都圏空港容量拡大や本邦航空他社の大型機種導入による大幅な供給増、LCCの更なる拡大、新幹線網の整備など、厳しいものがありますが、上述した諸施策を着実に実行していくことで、収入面においては、国際線における新路線の展開や新しいサービスの導入等により顧客選好性を高めることで増収を図り、費用面においては、今までのユニットコスト（有効座席キロあたり航空運送連結営業費用）低減の取り組みをさらに深化させることでより一層の費用効率化を実現し、厳しい競争環境下においても、またいかなる経済状況のもとでも安定的に収益をあげ、株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーのご期待に応えられるよう努力してまいります。

JALグループは、「お客さまが常に新鮮な感動を得られるようなサービスを提供することで、日本、そして世界のお客さまから一番に選ばれるエアライングループ」となるために、グループ一丸となって本中期経営計画に掲げた経営目標を達成すべく努力いたします。

4【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。但し、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成26年3月31日現在において判断したものであります。定期航空運送事業及び不定期航空運送事業を中心とする当社グループの事業の内容に鑑み、当社グループにおいては以下のようなリスクが存在しております。

国際情勢の変化による影響に関わるリスク

当社グループは、米州・欧州・アジア大洋州・中国方面を中心に国際航空旅客及び貨物運送事業を展開しております。航空需要は、テロ攻撃や地域紛争、戦争、疫病の発生・蔓延により大幅に減少する可能性があります。特に紛争発生地域や、感染症等の疫病の発生・蔓延地域に対する渡航自粛勧告が発せられる場合や、利用者の恐怖心等により不要不急の渡航を回避する動きが顕著になる場合には、当該地域を離発着する当社グループの航空便の需要に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

日本及び世界経済の動向に関わるリスク

当社グループの国際及び国内旅客事業は、共に日本市場に大きく依存しています。したがって、日本の経済動向及び欧州債務危機を含む世界の経済情勢や日本の顧客基盤における航空需要の悪化、天災又は悪天候等により、当社グループの事業は悪影響を受ける可能性があります。特に、国際旅客事業は景況に左右されやすい傾向にあります。

中期計画・年次計画に関わるリスク

当社グループは、中期計画及び年次計画を策定しておりますが、これら経営計画の遂行には様々な内部的・外部的リスクが内在しています。また、当社グループのこれらの経営計画は多くの想定に基づいて作成されていますが、かかる想定が予定通りとならない場合、当該計画における収益目標及び利益目標を達成できない可能性があります。また、当社グループが策定する中期計画及び年次計画は、計画策定時点において有効な会計制度及び税制、並びにこれらの処理方法及び法的要件を前提として策定したものであり、将来、これらの制度、方法及び要件が変更された場合には、計画で公表した将来に関する財務予測等に変更が生じる可能性があります。

航空機導入計画に関わるリスク

当社グループは、航空運送事業において、燃費効率に優れた新型の中小型機を中心とした機材構成を指向し、ボーイング社等の航空機メーカーに対して航空機を発注しておりますが、これらの航空機メーカーのいずれかの技術上・財務上その他の理由により納期が遅延した場合、当社グループの中長期的な事業に影響を及ぼす可能性があります。

提携に関わるリスク

当社グループが属する航空業界においては、複数の航空会社による企業連合（グローバルアライアンス）の活用や、提携相手と独占禁止法適用除外（A T I）の認可を受けた国境を越えての共同事業を展開する動きが活発化しております。当社グループは、アメリカン航空及びブリティッシュ・エアウェイズを中心とした「ワンワールド」というグローバルアライアンスに加盟し、アジア太平洋路線においてアメリカン航空と、欧州路線においてはブリティッシュ・エアウェイズとの共同事業を展開しております。これら共同事業の相手企業や、ワンワールドのメンバー企業の経営状況に変化が生じる場合、ワンワールドメンバーのワンワールドへの加盟状況に変化が生じた場合、あるいは当社グループとの提携関係に大きな変化が生じた場合には、当社の提携戦略に影響を及ぼす可能性があります。

競争に関わるリスク

当社グループは、国内及び海外において、路線、サービス及び料金に関して激しい競争に直面しています。国内線では、他の日本の大手航空会社、低コストの新規航空会社及び新幹線との激しい競争に直面しているほか、今後はLCCとの競争も激しくなるものと想定されます。国際線では、海外及び日本の主要航空会社との競争が激化しており、羽田空港及び成田空港の拡張による発着枠の増加によって競争はさらに激化する可能性があり、それに加えて海外及び日本の航空会社によって形成されるアライアンス及びコードシェア提携が、国際線における競争を激化させています。現時点ではLCCによる影響は想定範囲内に収まっておりますが、今後の内外のLCCとの更なる競争激化が強い料金の引き下げ圧力をもたらす可能性があると共に、当社グループの航空便から同社を始めとするLCCへの旅客流出等が大きく発生した場合には、当社グループの対LCC戦略に影響を及ぼし、当社グループの経営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした競争の激化により、現在の当社グループの競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、豪ジェットスター等と設立したLCCであるジェットスター・ジャパンへの出資を行っており、同社を持分法適用会社としております。

コスト構造に関わるリスク

当社グループは、アジア各国の航空会社やLCCと比較した場合、ユニットコスト（有効座席キロあたり費用）が高く、当該運航コストに占める燃油費、人件費、機材費、公租公課の割合が高いため、経済状況に即応したコスト削減の自由度に制約があり、需要の減少や航空券価格の下落が生じた場合、当社グループの業績に与える影響が大きくなる可能性があります。

航空機燃料の価格変動に関わるリスク

当社グループの業績は、燃油価格の変動により多大な影響を受けます。平成25年度の当社グループの燃油費は約2,830億円でしたが、これは平成25年度の当社グループの連結の営業費用の25%程度に相当します。平成16年の夏以降、燃油価格は高騰し、当社グループの業績に悪影響を与えております。航空業界における競争が激しいため、当社グループは、燃油価格の上昇分を、運賃の値上げ又は燃油特別付加運賃という形で当社グループの顧客に全て転嫁することは困難です。また、当社グループは、燃油価格の変動リスクを軽減するため、原油又は航空機燃料のコモディティ・デリバティブを利用したヘッジ取引等を行っておりますが、原油や航空機燃料価格が短期間で急落した場合、ヘッジポジションの状況等によっては市況下落の効果を直ちに業績に反映することができず、当社グループの業績の改善に寄与しない可能性があります。

為替変動に関わるリスク

当社グループは、日本国外においても事業を展開しており、外貨建てにより、収益の一部を受領し費用の一部を支払っています。特に当社グループにおける最大の費用である航空機燃料の価格の大宗は米ドルに連動した金額となることから、当社グループにおいては米ドルの為替変動による影響は収益よりも費用が大きくなっております。これら為替変動による収支変動を軽減する目的で、収入で得た外貨は外貨建ての支出に充当することを基本とし、加えてデリバティブ取引を行っております。

災害に関わるリスク

当社グループの航空機の利用者の過半数は羽田空港及び成田空港を発着する航空機の利用者となっており、当社グループの航空運送事業における羽田・成田両空港の位置付けは極めて重要です。また、当社グループの運航管理・予約管理等、航空機の運航に重要な情報システムセンターは東京地区に設置されており、全世界の航空機の運航管理やスケジュールを統制する「オペレーションコントロールセンター」も東京地区に設置しています。そのため、東京地区において大規模震災等が発生した場合もしくは当該重要施設において火災やテロ攻撃等の災害が発生し、羽田・成田両空港の長期間閉鎖や、当社グループの情報システムやオペレーション機能が長期間停止した場合、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

航空安全の信頼に関わるリスク

当社グループでは、航空機の運航の安全性の確保のため、日々様々な取組みを実施しておりますが、ひとたび航空機墜落による死亡事故を発生させてしまった場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼及び社会的評価が失墜するだけでなく、死傷した旅客等への補償等に対応しなければならないことから、事業そのものの継続が極めて困難な状況に陥る可能性があります。また、当社グループが運航する型式の航空機や当社のコードシェア便において安全問題が発生した場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼及び社会的評価が低下し、当社グループの業績に極めて深刻な影響を与える可能性があります。なお、航空事故に伴う各種損害の軽減、並びに被災者への確実な賠償を行う目的で、現在業界水準と同程度の補償額・補償範囲の損害賠償保険に加入しております。

法的規制に関わるリスク

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制並びに政府及び地方自治体レベルの法令及び規則に基づく規制に服しています。これらの規制の変化等により、当社グループの事業がさらに規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

(イ) 耐空性改善通報等

航空機の運航の安全性を著しく損なう技術的な問題が発生した場合、法令に基づき国土交通大臣から耐空性改善通報等が発出され、安全性が確認されるまでは該当する航空機の運航が認められなくなる場合があります。また、法令に基づく耐空性改善通報等が発出されない場合であっても、社内規程等に従い、自主的に該当する航空機の運航を見合わせる場合があります。当社が重点的に導入を進めているボーイング787型を含め、当社グループの航空機にこのような事態が発生した場合、当社グループの航空機の運航に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 航空運送事業に関わる法令等

当社グループは、航空運送事業者として航空事業関連法令等の定めに基づき事業を行っております。また国際線においては、二国間航空協定を含む条約その他の国際的取り極めに則った事業運営が求められております。さらに、航空運送事業においては、運賃及び料金の設定につき、独占禁止法その他諸外国の類似の法令の制約を受ける場合があります。

(ハ) 環境規制等

近年、温暖化防止を始めとした地球環境に係わる企業の社会的責任が高まるなか、排出量、騒音、有害物質等に関する環境規制が強化されています。今後、国際航空分野での全世界的規模での経済的手法の導入、温室効果ガスへの課金等の環境規制のさらなる強化等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 公租公課等

航空事業に関する公租公課等には、着陸料、航行援助施設利用料等があります。このうち、本邦の一部空港の着陸料については、現在政府による軽減措置を受けておりますが、今後、各国政府の財政事情や運輸行政の方向性によっては、これら着陸料の軽減措置の廃止や公租公課の大幅な値上げが行われる可能性は否定できません。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は以下の事象において訴訟の提起等を受けており、以下の事態の進展によっては、追加的な支出や引当金の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 元従業員の雇用に関する件

国内においては、当社の元従業員により、労働契約上の地位の確認を求める訴訟が提起され、平成24年3月、東京地裁において原告らの請求はすべて棄却されましたが、原告らは平成24年4月東京高裁に控訴し、平成26年3月現在引き続き係争中です（なお、控訴審の判決言い渡しは平成26年5月および6月に予定されています）。なお、国内では更に1件の労働訴訟が係争中である他、海外ではブラジルにおいて、賃金/手当及び労働契約上の地位の確認に関する訴訟が複数提起されております。

(ロ) カルテルに関する件

航空貨物に関する価格カルテルを行ったと独禁当局より嫌疑をかけられている事案については、平成23年1月、当社は欧州連合及び韓国独禁当局より受けた課徴金支払命令を不服とし、欧州及び韓国裁判所にそれぞれ提訴いたしました。また、民事訴訟としては、オランダにおいて、荷主が航空貨物カルテルにより損害を受けたとして、当社を含む複数の航空会社を提訴しております。なお、これらについて、将来発生しうる損失の蓋然性と金額について合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生しうる損失の見積額を引当金として計上しております。

当社グループの第三者への依存に関わるリスク

当社グループの業務は、整備業者、空港職員、航空保安官、燃油取扱業者、手荷物取扱業者、民間警備会社等の第三者のサービスに一定程度依存しています。また、上記に加えて、当社グループは導入を計画している新造機の大部分をボーイング社およびエアバス社に発注しております。そのため、ボーイング社あるいはエアバス社が財政上その他の理由により、当社との契約を履行できない場合には、当社グループの機材計画は大幅な変更を余儀なくされ、当社グループの中長期的な事業に影響を及ぼす可能性があります。

IT（情報システム）に関するリスク

当社グループは、当社グループの業務を情報システムに依存しています。コンピュータ・プログラムの不具合やコンピュータ・ウィルス等によって当社グループの情報システムに様々な障害が生じる場合には、重要なデータを喪失し、修復等のために当社グループの費用が増加する等、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。また、情報システムを支える電力等のインフラに大規模な障害が発生した場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。

資金調達に関わるリスク

当社グループは、機材更新を目的とした航空機の購入や客室改修及び基幹システムの刷新を計画しており、その資金需要に応じる為に金融機関や市場からの資金調達を行う可能性があります。当社グループの資金調達能力や資金調達コストについては、金融市場の動向や当社グループの信用力により変動する可能性があります。金融市場の

動向や当社グループの信用力が悪化した場合、また政府系金融機関等の制度変更が行われた場合には、資金調達が困難になり流動性資金残高の低下や既存金融債務に関する利率を含む資金調達コストの上昇を招く可能性があります。

顧客情報の取扱いに関するリスク

当社グループが保有する顧客の個人情報が漏洩し、又は不正アクセスが行われた場合には、当社グループは損害賠償義務や行政措置に服さなければならない可能性があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの事業、システム又はブランドに対する社会的評価が傷つけられ、顧客及び市場の信頼が低下して、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に関するリスク

当社グループの事業運営には、航空機の運航に関連して法律上要求される国家資格を始めとする各種の資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、当社グループの従業員がその業務に必要なこれらの資格や技能を取得するまでには相応の期間を要することから、当社が想定する人員体制を必要な時期に確保できない場合には、当社グループの事業運営に影響を受ける可能性があります。

労働争議に関するリスク

当社グループの従業員の多くは労働組合に所属しておりますが、当社グループの従業員による集団的なストライキ等の労働争議が発生した場合には、当社グループの航空機の運航に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

重要な契約の内容

会社名	契約の名称または種類	契約の内容	契約相手先	締結年月	契約期間	国名
日本航空株式会社	航空機調達契約 (注)	ボーイング製787型航空機の発注に関する契約	ザ・ボーイング・カンパニー	平成17年 5月	-	米国
	アライアンス	世界的な航空連合であるワンワールドへの加盟に際し、基本的な規約事項を定めた契約	ワンワールドマネジメントカンパニー及び加盟各社	平成19年 4月	解約しない 限り継続	米国
	アメリカン航空との共同事業	アメリカン航空との包括的な業務提携に関する契約	アメリカン航空	平成22年 2月	当初5年間は 解約不可	米国
	航空機調達契約 (注)	エアバス社製A350型航空機の発注に関する契約	エアバス株式会社	平成25年 10月	-	仏国
	ブリティッシュ・エアウェイズ及びフィンランド航空との共同事業	ブリティッシュ・エアウェイズ及びフィンランド航空との包括的な業務提携に関する契約	ブリティッシュ・エアウェイズ及びフィンランド航空	平成25年 12月	当初5年間は 解約不可	英国 フィンランド

(注) 当該契約に基づく航空機の調達については、「第3設備の状況」3(設備の新設、除却等の計画)に記載しております。

6【研究開発活動】

「研究開発費等に係る会計基準」に合致する研究開発費を発生させる活動はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となりますが、その判断及び見積りに関しては連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

営業損益

当連結会計年度は、収入面では、国際線は特に欧州線と東南アジア線が好調であったこと、また国内線は団体旅客数の増加、需要喚起型運賃の拡充が増収に寄与し、営業収益は1兆3,093億円(前期比5.7%増加)となりました。費用面では、前連結会計年度から引き続き部門別採算制度等を通じて費用削減に取り組み、一定の効果をあげた一方で、商品サービス強化のための費用増加や客室改修の集中による整備外注費の増加、また円安に伴う燃油費の増加等により、営業費用全体としては1兆1,425億円(前期比9.5%増加)となりました。以上の結果、営業利益は1,667億円(前期比14.6%減少)となりました。

営業外損益～当期純利益

航空機材処分損の計上等により、経常利益は1,576億円(前期比15.2%減少)となりました。

受取補償金の計上及びリ・ス解約損等により、当期純利益は1,662億円(前期比3.2%減少)となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当期末の資産につきましては、流動資産が営業未収入金や現金及び預金の増加を主因に、前期末比536億円増加したこと、並びに、固定資産が航空機の増加を主因に、前期末比698億円増加したことにより、前期末比1,235億円増加し、1兆3,401億円となりました。

負債

負債につきましては、前受金が176億円増加した一方で有利子負債が258億円減少したことにより、前期末比43億円減少の6,291億円となりました。

純資産

純資産につきましては、配当金の支払の一方で当期純利益の計上により、株主資本が前期末比1,338億円増加したことを主因に、前期末比1,278億円増加の7,110億円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,600億円に減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は2,479億円（前期比169億円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出を主因として、投資活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は1,312億円（前期比1,331億円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

有利子負債の返済や配当金の支払いを行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は619億円（前期比12億円の増加）となりました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比558億円増加して1,552億円となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループが主たる事業領域としている航空市場は、経済活動のグローバル化によって、中長期的には拡大基調にあり、特にアジア市場は、世界の航空市場のなかでも成長性が高く、ウェイトも大きくなってきています。しかしながら、自然災害、戦争やテロ、疫病の発生等のさまざまな要因によって、短期的には需要が大きく変動するリスクがあります。

そのような事業環境のなかで、今後想定される大きな環境変化を乗り越え、競争に勝ち抜き、永続的に存続・発展していくため、当社グループは、航空会社にとっての存立基盤である安全運航を基本とし、高い生産性に支えられた競争力あるユニットコストをベースに、国内、海外のネットワークを拡充することにより世界の成長を取り込み、顧客に対して常に新鮮な感動を得られるようなサービスを提供してまいります。

当社グループでは、「JALグループは、全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」という企業理念を掲げており、フルサービスネットワークキャリアとして企業理念の実現をめざし、事業環境の変化に配慮しながら現時点で入手可能な情報をもとに、最善の経営方針を策定するよう努めております。

国内旅客便の事業運営においては、国内旅客総需要が国内人口の減少や少子高齢化の進展により大きく伸びないことが見込まれる一方、消費税増税による需要への影響、本邦航空他社の大型機種導入による大幅な供給増、LCCの更なる拡大、新幹線網の整備など競争が激化することが予想されます。このような環境のもと、当社グループは、航空輸送最大の特性である移動時間の優位性をより強固なものとするべく、小型機による多頻度運航により、利便性の高い羽田空港、伊丹空港発着路線の競争力向上を図ってまいります。また空港における手続きの簡素化を進め、使い勝手のよい運賃体系を揃えることで顧客利便性を向上させ、他社及び他の輸送手段に対抗してまいります。さらに、今後増加が見込まれるアジアを中心とした外国人需要を確実に取り込んでまいります。

国際旅客便の事業運営においては、外部環境による需要変動が国内線よりも大きいうえに、首都圏空港容量拡大や本邦航空他社の大型機種導入による大幅な供給増、LCCの更なる拡大が想定されるため、当社グループを取りまく経営環境は厳しさを増してくるものと想定されます。このような環境において当社グループは、運航性能・商品競争力の優れたボーイング787型航空機を導入し、収益性が高い欧米等の中長距離路線へ経営資源を集中的に投入することで、事業リスクを極小化しながら、利便性の高いネットワークの構築と経営効率を高め、競争力を強化してまいります。また、世界的な航空連合（グローバルアライアンス）の活用や、アメリカン航空との太平洋路線

における共同事業の活用に加え、既に開始しているブリティッシュ・エアウエイズとの欧州路線における共同事業に、平成26年4月よりフィンエアーが参加し、競争力を強化してまいります。

また、今後の競争の激化に対応すべく、安全品質の確保を大前提として、抜本的な費用効率化への取り組みも継続して行い、コスト競争力の維持向上にも努めてまいります。

台頭するLCCへの対応については、快適性、信頼性、定時性を基本としたきめ細やかで上質なサービスを提供し、高単価の旅客需要が見込める路線へ経営資源の選択と集中を進めることでLCCとの価格競争とは一線を画してまいります。一方、LCCの提供する低運賃により新たな市場の開拓や、より価格選好性の強い顧客層や航空以外の輸送モードからの転移等による新たな需要の創出が見込まれることから、LCCにおいて実績のある豪ジェットスター等と設立したジェットスター・ジャパンへ出資しております。ジェットスター・ジャパンは成田空港を拠点に国内主要都市へ就航するほか、関西空港の拠点化および近距離国際線の開設を目指しております。

今後の事業環境は厳しさを増してくるものと想定されますが、当社グループとしては事業リスクを極小化しつつ、当社グループの持つ強みを活かして高付加価値を提供することにより旅客の獲得に力を入れると同時に、他社との提携等を活用して新たな需要の取り込みにも努め、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、公共交通機関としての社会的な使命と、公的な支援を含む多くのステークホルダーの協力のもと企業再生を進めることができたことを常に認識し、一層の事業・財務体質の強化を推進すると共に、企業理念で掲げる「社会の進歩発展への貢献」に向け、当社ならではの社会貢献活動に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額163,351百万円（含む無形固定資産）であります。
 セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

航空運送事業

航空運送事業においては、運航効率を改善するための新型航空機導入に関する設備投資や、多様化する顧客ニーズに対応するための競争力投資、利便性向上・効率化を目的としたシステム投資を含む無形固定資産に関する設備投資を行っております。

当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、航空機12機（ボーイング787-8型 8機、ボーイング737-800型 1機、エンブラエルE170型 3機）の新規購入、リース機買取及び航空機購入のための前払金の支払いであり、設備投資金額は159,406百万円であります。

また、次の主要な設備を売却しており、その内訳は以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	売却時期
提出会社	航空機 (マクドネル・ダグラスMD-90型 2機)	平成25年 4月 平成25年 5月
	(ボーイング767型 1機)	平成25年 9月
日本トランスオーシャン航空株式会社	航空機 (ボーイング737-400型 3機)	平成25年 4月 平成25年 4月 平成25年10月

その他

当連結会計年度に実施した設備投資は主としてソフトウェアに対する支出であり、総額3,945百万円（含む無形固定資産）であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 航空機

提出会社

(平成26年3月31日)

機種	機数(機)	座席数	帳簿価額(百万円)
ボーイング777型	46	232席～500席	128,004
ボーイング787型	15	186席	110,906
ボーイング767型	33(14)	199席～261席	78,428
ボーイング737 - 800型	21(29)	144席～165席	58,320
エンブラエルE170型	15	76席	27,354
ボンバルディアDHC - 8 - 400型	4(2)	74席	1,007
ボンバルディアCRJ200型	9	50席	1,298
その他の機材(予備原動機等)	-		29,467
合計	143(45)		434,788

(注) 1. 括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。

2. 航空機リース契約の概要は次のとおりであります。

機種	機数(機)	契約相手先	リース期間(注)
賃借航空機 (オペレーティング・リース)			
ボーイング767型	5	有限会社ティー・アール・エム・エアクラフト・リーシング	平成27年3月8日
	3	有限会社ポートサウス・エアクラフト・リーシング	平成27年11月21日
	4	有限会社シナリバー・アビエーション・ファイナンス	平成29年5月21日
	1	シャーロット・エアクラフト有限公司	平成30年4月27日
	1	GLS Norway Alpha AS	平成32年2月13日
	計 14		
ボーイング737 - 800型	4	SMBC Aviation Capital Japan(株)	平成34年12月12日
	25	Avolon Aerospace Norway 2 AS 他20社	平成36年8月27日
	計 29		
ボンバルディアDHC - 8 - 400型	2	YN 2号航空機リース事業組合 他1社	平成31年3月13日
	計 2		

(注) リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

国内子会社

(平成26年3月31日)

会社名	機種	機数(機)	座席数	帳簿価額 (百万円)
日本トランスオー シャン航空株式会社	ボーイング737 - 400型	11 (2)	145席 ~ 150席	5,205
	その他の機材(予備原動機等)	-		1,041
日本エアコミュ ーター株式会社	ボンバルディアDHC - 8 - 400型	5	74席	1,925
	SAAB340B型	10 (1)	36席	58
	その他の機材(予備原動機等)	-		1,947
株式会社ジェイエア	その他の機材(予備原動機等)	-		1,489
琉球エア・コミュ ーター株式会社	ボンバルディアDHC - 8 - 100型	4	39席	44
	ボンバルディアDHC - 8 - 300型	1	50席	119
	その他の機材(予備原動機等)	-		401
	合計	31 (3)		12,233

- (注) 1. 括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。
 2. リース契約について、リース航空機の未経過リース料は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等
 (1) 連結財務諸表 注記事項(リース取引関係)」に記載しております。
 3. 航空機リース契約の概要は次のとおりであります。

会社名	機種	機数 (機)	契約相手先	リース期間(注)
日本トランス オーシャン航空 株式会社	賃借航空機 (オペレーティング・リース) ボーイング737 - 400型	2	有限会社ゾネット・アピエ ーション・フィナンシャル・ サービス	平成29年9月29日
日本エアコ ミューター株式 会社	賃借航空機 (ファイナンス・リース) SAAB340B型	1	エム・エル・ディー・コ ミューター・リース有限会社	平成26年9月28日

(注) リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

(2) 事業所
提出会社

(平成26年3月31日)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具 (注5)	土地 (面積㎡) (注1)	その他 (注2) (注5)	合計	
本社等	航空運送事業		21,438	5,525	1,202 (25,270) [354,906]	4,197	32,362	7,141
本社他 (東京都品川区他)		事務所設備	196					1,389
羽田地区事業所 (東京都大田区)		空港設備	7,541		- (-) [116,421]			3,434
成田地区事業所 (千葉県成田市)		空港設備	10,997		- (-) [236,150]			2,318
その他 (注3)		その他設備	2,702		1,202 (25,270) [2,335]			
国内事業所								
支店・営業所 空港支店・空港所		事務所設備及び 空港設備	7,303	610	- (-) [124,152]	1,263	9,177	70
海外事業所								
支店・営業所 空港支店・空港所		事務所設備及び 空港設備	184	10	43 (331) [40,300]	122	360	2,734

- (注) 1. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
2. その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。
3. その他は主として厚生施設、社宅であります。
4. 金額に消費税等は含んでおりません。
5. 「機械装置及び運搬具」等の事業所ごとの内訳については少額であるため記載を省略しております。

国内子会社

(平成26年3月31日)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) (注1)	その他 (注2)	合計	
日本トランスオーシャン航空株式会社	本社事業所等 (沖縄県那覇市)	航空運送 事業	空港設備	1,459	154	[27,976]	150	1,764	731
日本エアコミューター株式会社	本社事業所等 (鹿児島県霧島市)	航空運送 事業	空港設備	793	225	[11,394]	67	1,086	538
株式会社JALグランドサービス	羽田事業所等 (東京都大田区)	航空運送 事業	空港設備	966	570	152 (6,152) [3,580]	31	1,720	68
ジャルロイヤルケータリング株式会社	本社工場等 (千葉県成田市)	航空運送 事業	機内食設備	1,476	1,476	8 (2,330) [20,285]	135	3,096	389

(注) 1. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

2. その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。

3. 金額に消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

航空運送事業

平成26年3月31日

会社名	設備の内容	投資予定額		契約年月	受領予定時期
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	ボーイング787型	1,371,888	48,745	平成17年5月	平成26年度 5機 平成27年度 8機 平成28年度 5機 平成29年度以降 12機
	エアバスA350型			平成25年10月	平成31年度以降 31機

(注) 1.上記の投資予定額は、カタログ上、または計画上の金額であり、実際の購入価格と異なる場合があります。
 2.未支払の投資予定額1,323,143百万円は主に自己資金、借入金、リース組成により充当予定であります。

その他

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

航空運送事業

提出会社である日本航空株式会社は、平成26年度中に、ボーイング777型機4機、および767型機2機を売却する予定であります。

その他

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
第1種優先株式	12,500,000
第2種優先株式	12,500,000
第3種優先株式	12,500,000
第4種優先株式	12,500,000
計	400,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、4億株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式	3億5000万株
第1種優先株式	1250万株
第2種優先株式	1250万株
第3種優先株式	1250万株
第4種優先株式	1250万株

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,352,000	181,352,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり且つ、権利 内容に何ら限定のない当社の標準 となる株式であります。単元株式 数は100株であります。
計	181,352,000	181,352,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月1日 (注1)	3,343,049	7,172,410	-	200,000	-	125,000
平成22年12月1日 (注2)	7,172,410	-	200,000	-	125,000	-
平成22年12月1日 (注3)	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000
平成22年12月24日 (注4)	2	175,002	2	175,002	2	175,002
平成23年3月15日 (注5)	6,350	181,352	6,350	181,352	6,350	181,352
平成24年6月20日 (注6)	-	181,352	-	181,352	6,858	174,493

- (注) 1. 更生会社であった当社は、平成22年12月1日に更生計画に基づき、株式会社日本航空他3社と合併しました。この合併に際して、株式会社日本航空の普通株式を有する株主（自己株式除く）及びA種株式を有する株主に対し、その普通株式及びA種株式1株あたり、普通株式1株を交付した増加分であります。
2. 平成22年12月1日に更生計画に基づき、発行済株式の全てを消却し、資本金の全額及び資本準備金の全額を減少させました。
3. 平成22年12月1日に更生計画に基づき、3.の実施と同時に、企業再生支援機構より3,500億円の出資に対して、第三者割当増資割当として普通株式175,000千株を発行しました。
発行価格 1株当たり2,000円
資本組入額 1株当たり1,000円
払込金総額 350,000百万円
4. 有償第三者割当（当社役員及び執行役員20名）
発行価格 1株当たり2,000円
資本組入額 1株当たり1,000円
払込金総額 4百万円
5. 有償第三者割当（当社取引先8社）
発行価格 1株当たり2,000円
資本組入額 1株当たり1,000円
払込金総額 12,700百万円
6. 平成24年6月20日開催の第63期定時株主総会において、欠損を填補することにより早期の配当を実施するため、資本準備金を6,858百万円減少することを決議し、同日実施いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	87	38	1,394	588	72	87,232	89,411	-
所有株式数 (単元)	-	349,452	91,449	149,890	441,945	359	780,323	1,813,418	10,200
所有株式数の割合(%)	-	19.27	5.04	8.27	24.37	0.02	43.03	100	-

- (注) 1. 自己保有株式40株が、「単元未満株式の状況」に含まれております。
2. 当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式（外国人持株調整株式）48,635,130株は、「個人その他」の欄の「所有株式数（単元）」および「所有株式数（%）」に486,351単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,517,100	4.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,914,000	3.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,682,100	2.58
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大 手町フィナンシャルシティサウスタワー)	3,833,200	2.11
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	3,819,200	2.10
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,500,000	1.37
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	2,237,100	1.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,097,200	1.15
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー	1,932,611	1.06
THE BANK OF NEW YORK, NON- TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部)	1,914,600	1.05
計	-	37,447,111	20.64

- (注)1. 上記株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
2. 当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式(外国人持株調整株式)は48,635,130株であります。
3. モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社から、平成26年4月3日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社については、平成26年3月31日現在の株主名簿記録株式数を記載しております。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	4,767,711	2.63
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co. LLC)	249,690	0.14
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)	302,682	0.17
合計	5,320,083	2.93

4. 野村証券株式会社から、平成26年1月9日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	270,854	0.15
NOMURA INTERNATIONAL PLC	564,822	0.31
野村アセットマネジメント株式会社	5,881,600	3.24
合計	6,717,276	3.70

(8) 【議決権の状況】
発行済株式

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 15,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,326,500	1,326,914	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,200	-	-
発行済株式総数	181,352,000	-	-
総株主の議決権	-	1,326,914	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式(外国人持株調整株式)が48,635,100株含まれております。
2. 「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、同外国人持株調整株式が30株、自己保有株式40株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数(個)」欄には同外国人持株調整株式に係わる議決権の数486,351個は含まれておりません。

自己株式等

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社エージーピー	東京都大田区羽田空港1丁目7-1	15,000	-	15,000	0.00
(相互保有株式) 岩手県空港ターミナルビル株式会社	岩手県花巻市東宮野目第2地割53番地	300	-	300	0.00
計	-	15,300	-	15,300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	204,000
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	40		40	

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要事項のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保を確保しつつ、継続的に配当を行うことにより、株主への利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

従来、当社は配当金総額として、連結当期純利益の20%程度を株主への配当に充てる意向としておりましたが、当事業年度以降は、連結当期純利益から法人税等調整額を除いた額の20%程度を株主への配当に充てる方針へと変更いたしました。税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積もりに依拠しており、今後の状況変化により繰延税金資産に大幅な変動がありうるため、配当金計算には含めないことといたしました。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり160円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

議決年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成26年6月18日 定時株主総会決議	29,016	160

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年1月	平成22年11月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	-	-	-	-	4,715	6,010
最低(円)	-	-	-	-	3,210	4,060

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成24年9月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	6,010	5,770	5,250	5,380	5,250	5,200
最低(円)	5,570	5,120	4,890	4,980	4,870	4,555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	-	大西 賢	昭和30年5月19日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年12月 当社整備企画室部長 平成19年4月 当社整備本部副本部長 株式会社JAL航空機整備成田代表取締役社長(出向) 平成21年4月 当社執行役員 日本エアコミューター株式会社顧問 平成21年6月 日本エアコミューター株式会社代表取締役社長 平成22年2月 当社管財人代理(兼)社長 平成22年11月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役社長 安全統括(安全統括管理者) 平成24年2月 当社代表取締役会長 安全推進本部長(安全統括管理者) 平成25年4月 当社代表取締役会長 (安全統括管理者) 平成26年4月 当社取締役会長(現任)	(注3)	17
代表取締役 社長	-	植木 義晴	昭和27年9月16日生	昭和50年6月 当社入社 平成6年4月 当社DC10運航乗員部機長 平成16年4月 当社運航企画室企画部副部長 (兼)運航企画室業務部副部長 平成17年4月 当社運航本部副本部長 (兼)運航企画室企画部長 平成19年4月 当社運航乗員訓練企画部長 平成20年2月 株式会社ジェイエア代表取締役副社長(出向) 平成22年2月 当社執行役員 運航本部長 平成22年12月 当社専務執行役員 路線統括本部長 平成24年2月 当社代表取締役社長 路線統括本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	28
代表取締役 副社長	安全統括管理者	佐藤 信博	昭和25年10月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成15年4月 当社羽田整備事業部機体整備部長 平成18年4月 当社整備本部副本部長 (兼)羽田整備事業部長 平成19年4月 当社整備本部副本部長 株式会社JAL航空機整備東京代表取締役社長(出向) 平成21年4月 当社執行役員 整備本部副本部長 平成22年2月 当社執行役員 整備本部長 株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長 平成24年2月 当社専務執行役員 整備本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 整備本部長 平成26年4月 当社代表取締役副社長 (安全統括管理者)(現任)	(注3)	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役専務 執行役員	旅客販売統括本部長 国内旅客販売本部長	上川 裕秀	昭和26年6月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社[国内旅客]営業部長 平成18年4月 当社執行役員 西日本地区担当 (兼)大阪支店長 平成21年4月 当社常務執行役員 旅客営業本部 副本部長、東日本地区担当、 (兼)東京支店長 平成22年2月 当社執行役員 東日本地区担当、 (兼)東京支店長 平成22年6月 (株)ジャルセールス代表取締役社長 (現任) 平成22年12月 当社専務執行役員 旅客統括本部 長、国内旅客販売本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 旅客販売統括本部長、国内旅客販 売本部長(現任)	(注3)	6
取締役専務 執行役員	客室本部長	大川 順子	昭和29年8月31日生	昭和52年12月 当社入社 平成18年4月 当社機内サービス部長 平成19年4月 当社客室サービス企画部長 平成21年10月 当社客室品質企画部長 平成22年2月 当社執行役員 客室本部長 平成24年2月 当社常務執行役員 客室本部長 平成25年4月 当社専務執行役員 客室本部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員 客室本部長(現任)	(注3)	3
取締役 専務執行役員	旅客販売統括本部 副本部長 国際旅客販売本部長	藤田 直志	昭和31年10月25日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 東京支店法人センター法人業務部 長 平成21年6月 東京支店販売業務部長 平成21年10月 お客様本部副本部長(兼) お客様本部企画推進部長 平成22年2月 当社執行役員 旅客営業本部長、 アジア・オセアニア地区担当 平成22年12月 当社執行役員 旅客販売統括本部 副本部長、国際旅客販売本部長、 法人販売本部長、Web販売本部 長、東日本地区支配人 平成24年2月 当社常務執行役員 旅客販売統括 本部副本部長、国際旅客販売本部 長、法人販売本部長、Web販売本 部長、東日本地区支配人 平成25年4月 当社専務執行役員 旅客販売統括 本部副本部長、国際旅客販売本部 長、Web販売本部長、東日本地区 支配人 平成26年6月 当社取締役専務執行役員 旅客販売統括本部副本部長、国際 旅客販売本部長、Web販売本部 長、東日本地区支配人(現任)	(注3)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員	財務・経理本部長	斉藤 典和	昭和31年11月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年10月 当社経理部長 平成22年2月 当社執行役員 資金担当、 IR担当、経理担当、内部統制推進 副担当 平成22年12月 当社執行役員 財務・経理本部長 平成24年2月 当社常務執行役員 財務・経理本 部長 平成26年4月 当社専務執行役員 財務・経理本 部長 平成26年6月 当社取締役専務執行役員 財務・経理本部長（現任）	(注3)	3
社外取締役	-	甲斐中 辰夫	昭和15年1月2日生	昭和41年4月 検事任官 平成14年1月 東京高等検察庁検事長 平成14年10月 最高裁判所判事 平成22年3月 東京弁護士会弁護士登録 当社コンプライアンス調査委員会 副委員長 平成22年4月 卓照総合法律事務所入所（現任） 平成23年1月 生命保険契約者保護機構理事長 （現任） 平成23年4月 みずほ銀行システム障害特別調査 委員会委員長 平成23年11月 オリンパス株式会社第三者委員会 委員長 平成24年2月 当社社外取締役（現任） 平成24年6月 株式会社オリエンタルランド社外 監査役（現任） 平成25年11月 株式会社みずほ銀行 社外取締役 （現任）	(注3)	2
社外取締役	-	岩田 喜美枝	昭和22年4月6日生	昭和46年4月 労働省入省 平成8年7月 労働省大臣官房審議官 平成10年10月 労働省大臣官房総務審議官 平成13年1月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 長 平成15年8月 厚生労働省退官 平成15年12月 株式会社資生堂常勤顧問 平成16年6月 株式会社資生堂取締役執行役員 平成19年4月 株式会社資生堂取締役執行役員常 務 平成20年4月 株式会社資生堂取締役執行役員副 社長 平成20年6月 株式会社資生堂代表取締役執行役 員副社長 平成24年3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 平成24年4月 株式会社資生堂取締役 平成24年6月 株式会社資生堂顧問（現任） 平成24年7月 当社社外取締役（現任） 平成24年7月 公益財団法人21世紀職業財団会長 （現任）	(注3)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	-	田口 久雄	昭和30年10月21日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 当社[国内旅客]事業企画部副部長 平成17年4月 当社中国事業推進部副部長 平成18年4月 当社経営企画室部長 平成19年4月 当社執行役員 米州支社長 平成22年2月 当社管財人代理 当社副社長執行役員 平成22年12月 当社執行役員 調達本部長 平成24年2月 当社監査役(現任)	(注4)	2
常勤監査役	-	鈴鹿 靖史	昭和31年10月26日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社技術部副部長 平成16年4月 当社整備企画室部長 平成22年12月 当社整備本部副本部長 株式会社JALエンジニアリング専務取締役(出向) 平成24年7月 当社監査役(現任)	(注4)	1
社外監査役	-	片山 英二	昭和25年11月8日生	昭和48年4月 藤沢薬品工業株式会社入社 昭和59年4月 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所 平成3年1月 同事務所パートナー(現任) 平成15年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社社外監査役(現任) 平成16年6月 生化学工業株式会社社外取締役(現任) 平成22年1月 当社管財人 平成23年3月 当社社外監査役(現任)	(注4)	5
社外監査役	-	熊坂 博幸	昭和23年6月30日生	昭和48年4月 扶桑監査法人(現みずず監査人)入所 昭和58年1月 同事務所社員 平成元年2月 同事務所代表社員 平成18年5月 同事務所評議員 平成19年1月 同事務所評議員会議長(兼)東京事務所長 平成19年8月 同事務所代表清算人(現任) 平成20年6月 松田産業株式会社社外監査役(現任) 平成23年3月 当社社外監査役(現任)	(注4)	2
社外監査役	-	八田 進二	昭和24年8月3日生	平成13年4月 青山学院大学経営学部経営学科教授 平成17年1月 金融庁企業会計審議会委員(内部統制部会部会長) 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現任) 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行社外監査役(現任) 平成23年6月 理想科学工業株式会社社外監査役(現任) 平成24年5月 金融庁企業会計審議会臨時委員(監査部会)(現任) 平成24年7月 当社社外監査役(現任)	(注4)	3
計						83

- (注) 1. 取締役甲斐中辰夫、岩田喜美枝は社外取締役であります。
2. 監査役片山英二、熊坂博幸ならびに八田進二は社外監査役であります。
3. 平成26年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 平成24年7月10日開催の臨時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

5. 提出会社は意思決定の迅速化、戦略決定責任と執行責任の明確化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下の通りであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	路線統括本部長	菊山 英樹
常務執行役員	経営管理本部長	来栖 茂実
常務執行役員	経営企画本部長、事業創造戦略部担当	乗田 俊明
常務執行役員	運航本部長	進 俊則
常務執行役員	安全推進本部長、ご被災者相談室長	権藤 信武喜
常務執行役員	IT企画本部長	石関 佳志
執行役員	貨物郵便本部長	山村 毅
執行役員	路線統括本部国際路線事業本部長	米澤 章
執行役員	調達本部長	岡 敏樹
執行役員	路線統括本部顧客マーケティング本部長	加藤 淳
執行役員	総務本部長	日岡 裕之
執行役員	路線統括本部国内路線事業本部長	西尾 忠男
執行役員	人財本部長	清水 新一郎
執行役員	人財本部人事教育担当(兼)人事部長	植田 英嗣
執行役員	路線統括本部 旅客システム推進部担当	西畑 智博
執行役員	空港本部長	阿部 孝博
執行役員	路線統括本部 国際提携部担当	大島 秀樹
執行役員	整備本部長 株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長	赤坂 祐二
執行役員	日本トランスオーシャン航空株式会社 代表取締役社長 *1	佐藤 学
執行役員	株式会社ジャルエクスプレス 代表取締役社長	豊島 滝三
執行役員	株式会社ジェイエア 代表取締役社長	大貫 哲也
執行役員	日本エアコンピューター株式会社 代表取締役社長	安嶋 新
執行役員	西日本地区支配人	中野 星子
執行役員	東京空港支店長 株式会社JALスカイ代表取締役社長	加藤 洋樹
執行役員	中国地区総代表(兼)中国地区総代表室北京支店長(兼)北京営業所長	江利川 宗光
執行役員	社長付 *2	丸川 潔

*1 本年6月開催の日本トランスオーシャン航空株式会社の株主総会終了後、代表取締役社長を退任予定であります。
併せて、当社執行役員を退任予定であります。

*2 本年6月開催の日本トランスオーシャン航空株式会社の株主総会・取締役会の承認を経て、代表取締役社長に就任予定であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

当社グループは、事業の基盤である航空安全を守りつつ、お客さまに最高のサービスを提供するとともに、公正な競争を通じて良い商品を提供し適正な利益を得るといった経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業グループであることを念頭に事業を展開します。このことを踏まえ、当社グループは、経営の透明性の向上と経営監視機能の強化を主たる目的としたコーポレート・ガバナンスの基本方針を以下の通り定め、その実現を目指します。

(コーポレート・ガバナンスの基本方針)

当社グループは、企業理念「全社員の物心両面の幸福を追求し、一.お客さまに最高のサービスを提供します。一.企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」のもと、企業の行動指針として「JALフィロソフィ」を定め、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上に努め、説明責任を果たします。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社グループは、会社法などの規定に従い「内部統制システムの基本方針」を定め、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性を確保し、関連法規を遵守します。当社では内部統制の推進を総務部が行いますが、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価する組織として、社長直属の監査部を設置しております。監査部は、評価の対象となる業務から独立し、客観的に評価を実施しております。また、常務会は、取締役会から委譲された事項に関する意思決定を行います。

会社の機関の基本説明

意思決定の迅速化を図る観点から、当社は執行役員制度を採用しており、取締役9名(内女性2名、男性7名)、取締役兼務者を除く執行役員26名(内女性1名)の体制となっております。

取締役および執行役員の任期を1年として、各年度の経営責任の明確化を図っております。また、取締役9名の内、2名を社外取締役としており、社外取締役は、その多様性確保に留意し、実業界あるいは法曹界等における豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者から選任するとともに、その独立性確保に留意し、東京証券取引所の独立役員の基準を上回る実質的な独立性を確保し、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図っております。また、報酬委員会、役員懲戒委員会、指名委員会、人事委員会を設置し、透明性の向上に努めております。

透明かつ公正な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、監査役体制の強化を図りつつ、5名の監査役の内、3名を社外監査役としております。社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有するものから選任するとともに、東京証券取引所の独立役員の基準を上回る実質的な独立性を確保しております。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保しております。

当社グループのガバナンスに関する機関は以下のとおりで当社内に設置しております。

常務会は、取締役会に準ずる経営の意思決定機関として、また取締役会決裁案件の事前審議を行い役員間の確実な情報共有を図るとともに、常務会による確認・承認が必要な案件等の審議・決定を行います。

経営連絡会は、役員間で経営に関わる案件の進捗確認および情報共有を行います。

グループ業績報告会は取締役、執行役員、主要関連会社社長が参加し、グループの業績の状況を共有すると同時に、業績向上のための検討を行います。

「安全」を徹底して推進するため、社長直下に安全推進本部を設置しております。

安全推進本部が事務局となるグループ安全対策会議は、日常運航上の安全に係わる情報共有、対応策の決定ならびに安全に係わる重要施策の検討、方針確認を行います。

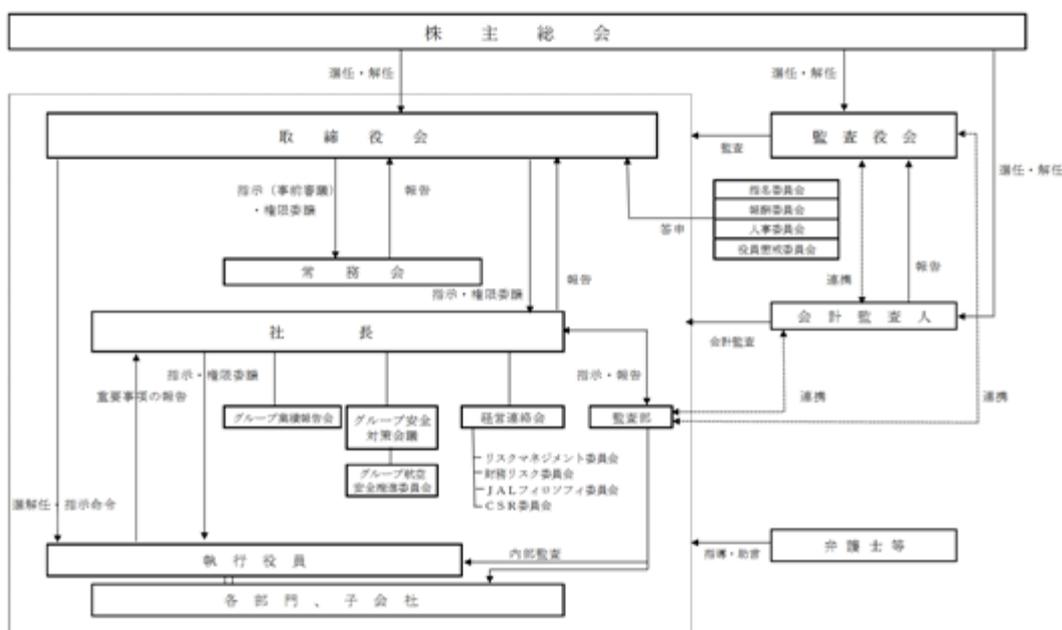
報酬委員会は、2名以上の社外取締役および社長を構成員とし、株主総会で定めた報酬額の範囲で取締役および執行役員ならびに監査役の報酬のあり方について取締役会に答申を行います。

役員懲戒委員会は、社長および取締役会の決議で選定されたその他の取締役4名以内を構成員とし、取締役および執行役員の懲戒について取締役会に答申を行います。その他の取締役のうち過半数は社外取締役とします。

指名委員会は、社長および取締役会の決議で選定されたその他の取締役4名以内を構成員とし、取締役候補者および監査役候補者について審議を行い、取締役会に答申を行います。その他の取締役のうち過半数は社外取締役とします。

人事委員会は、社長および取締役会の決議で選定されたその他の取締役4名以内を構成員とし、執行役員等の選任について審議を行い、取締役会に答申を行います。その他の取締役のうち半数以上は社外取締役とします。

【模式図】



内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

<基本方針>

1. 「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を定め、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、内部統制システムの整備を推進します。
2. 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を制定し、取締役にその実践を促します。
3. 取締役会が「内部統制システムの基本方針」を決定し、総務部が内部統制システムの整備を推進します。
4. 総務部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備及び運用状況をモニタリングします。
5. 取締役の職務執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。

<整備状況>

1. 「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を適切に見直し、ホームページにも公開しています。経営の透明性の向上と経営監視機能の強化を主たる目的としたコーポレート・ガバナンス体制を整えています。
2. 「JALフィロソフィ」手帳を作成し、全役員に配付するとともに、継続的に教育を実施しています。
3. 「内部統制システムの基本方針」および「JALグループ内部統制要綱」を設定し、会社法および金融商品取引法の内部統制の整備・運用および評価を適切に行っています。
4. グループホットラインを設け、法令上および社内規則上疑義のある行為等の情報収集体制を整えています。
5. 反社会的勢力遮断のため、不当要求等への対応マニュアルを定め、グループ内に周知徹底しています。また、新規取引先審査や既存取引先再審査の実施により、反社会的勢力との取引を防止する体制を構築しています。
6. 取締役に対し、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」、「善管注意義務」を含む取締役の義務について周知徹底を図っています。
7. 内部監査部門が職務執行の適合状況を確認しています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

<基本方針>

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規則に従い、適切に保存・管理します。

<整備状況>

1. 取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）および重要な決裁に係る情報（稟議書）は、法令および取締役会規程・各種会議体規程・決裁及び職務権限に関する規程に従って作成し、法令および文書保管・保存規程に基づき保存・管理しています。
2. 電子稟議システム（決裁・稟議システム）に係るシステムを安全に管理し、不測の事態にも適切に対応しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

<基本方針>

グループ全体のリスクを管理するために、「安全対策会議」、「リスクマネジメント委員会」、「財務リスク委員会」等を設置し、適切にリスクを管理するとともに、「JALグループ内部統制要綱」を制定し、業務の適正性を継続的にモニタリングし損失の危険の発生を未然に防止します。また、万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。

<整備状況>

1. 緊急事態発生時の通報経路および役員責任体制の構築により、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、損失の極小化のため、事後の防止策を講じています。
2. 大震災等の損失の危険が発生した場合において迅速かつ確かな事業継続を行うため、事業継続計画「BCP」を策定しています。
3. 経営連絡会がグループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを総括的に管理するため、リスクマネジメント委員会を設置し、「企業リスク」、「オペレーション・リスク」、「戦略リスク」を管理するとともに、財務リスク委員会にて「戦略リスク」の一部である「財務リスク」をモニタリングしています。また、安全対策会議が「航空安全に係るリスク」を管理しています。
4. 組織長は、JALグループ内部統制要綱に従い、適切にリスクおよびリスク対応状況を把握しています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

<基本方針>

1. 定例取締役会を月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、グループの経営方針・計画等に関する重要な意思決定を行います。また、「常務会」・「業績報告会」等の会議体を設置し、取締役の職務の執行の効率性を確保します。
2. 社内規定により、職務権限、職制権限、業務分掌等を定め、効率的な職務の執行を確保するための分権をします。

<整備状況>

1. 執行役員制度により、少人数化された取締役会が会社の基本戦略・方針の決定と監督機能を一元的に行い、より効率的に業務を執行できる体制を構築しています。また、執行役員の担当領域を拡げることにより、グループ航空会社と一層有機的な連携を図っています。
2. 職制規程により、会社の職制について基本となるべき事項を明確化し、会議体規程、決裁及び職務権限に関する規程、業務分掌規程に基づき、効率的に職務が執行できるようにしています。
3. 「決裁及び職務権限に関する規程」を適切に見直し、効率的な意思決定プロセスを構築しています。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

<基本方針>

1. 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を制定し、使用人にその実践を促します。
2. 総務部が内部統制システムの整備を推進します。
3. 総務部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備及び運用状況をモニタリングします。
4. 使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。

<整備状況>

1. 「JALフィロソフィ」手帳を作成し、全社員に配布するとともに、継続的に教育を実施しています。(日本語に加え、英語版および中国版も作成)
2. 「内部統制システムの基本方針」および「JALグループ内部統制要綱」を設定し、会社法および金融商品取引法の内部統制の整備・運用および評価を適切に行っています。
3. グループホットラインを設け、法令上および社内規程上疑義のある行為等の情報収集体制を整えています。
4. 反社会的勢力遮断のため、不当要求等への対応マニュアルを定め、グループ内に周知徹底しています。また、新規取引先審査や既存取引先再審査の実施により、反社会的勢力との取引を防止する体制を構築しています。
5. 使用人等に対し、職務執行に必要な知識習得の為の教育を実施し、周知徹底を図っています。
6. 内部監査部門が職務執行の適合状況を確認しています。

(f) 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について

<基本方針>

「JALグループ会社管理規程」を制定し、グループ各社が「JALフィロソフィ」に基づいて公正かつ効率的に経営を行う体制を確保します。また、「JALグループ内部統制要綱」を制定し、業務の適正性を継続的にモニタリングします。

<整備状況>

1. 「JALフィロソフィ」を定め各社に浸透させるとともに、関係会社関連規程を整備し、各子会社との間で基本協定書を締結することにより、適正な事業運営の推進を図っています。
2. グループ各社ごとに主管する部門を設けて責任体制を明確にするるとともに、関連会社支援本部が各社に対する指導・支援を行っています。
3. 「JALグループコンプライアンスネットワーク規程」に基づき、各社に対し健全な企業行動に資する情報の提供・啓発を行うとともに、各社の推進体制の確立・強化を支援しています。
4. 内部監査部門や各部門が行う監査・モニタリングにより、グループ各社の業務の適正性を確認しています。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

<基本方針>

監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、使用人（監査役スタッフ）を配置します。

<整備状況>

監査役室および使用人（監査役スタッフ）を配置し、監査業務を補助しています。

(h) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

<基本方針>

監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行います。

<整備状況>

監査役スタッフは監査役の指揮・命令下にあり、その人事は監査役の同意のもとに実施しています。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制について

<基本方針>

1. コーポレート・ガバナンス体制の確立により、監査役による取締役および使用人に対する経営監視機能の強化を図ります。
2. 取締役および使用人が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。
3. 監査役を取締役会およびその他重要な会議に招集し、重要な稟議書の回付先に規定します。また、会社経営および事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を監査役へ報告します。

<整備状況>

1. 監査役には、取締役会他、常務会、経営連絡会、業績報告会、安全対策会議、リスクマネジメント委員会等の重要会議において、必要に応じ意見を述べて頂いています。役員決裁以上の稟議書は全て監査役に回付しています。重要な稟議書の閲覧により、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況を監査して頂いています。
2. 当社の各部門およびグループ各社は、監査役の往査に協力し、担当役員および部門長より説明を実施しています。内部監査部門が実施した監査結果を監査役に供覧しています。内部監査部門は、評価対象から独立し、客観性を保っています。

(j) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

<基本方針>

1. 監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整えます。
2. 取締役、使用人、グループ各社の取締役・監査役等は、監査役と意見交換を行います。

<整備状況>

1. 監査役には、会計監査人との連携を密にして頂き、定期的な情報交換を実施の上、必要に応じて説明を受け頂いています。
2. 監査役には、JALグループ各社の監査役と定期的に意見交換を実施して頂いています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社グループの内部監査は、「JALグループ内部監査規程」等に基づき、企業グループ全体における重大なリスクの発生を未然に防止し、損失の低減、組織目的達成の実効性向上等を通じ、経営に資することを目的として行っております。この目的を達成するために、企業グループにおける内部管理体制の実効性をより高めるための指導・助言を行うことを基本方針としております。

当社の内部監査は社長直轄の独立組織である監査部が担当しており、監査部長を内部監査責任者、監査部所属員を内部監査担当者として、監査部長以下13名の体制で実施しております。内部監査を通じて把握した内部統制に関わる重要な事象に関しては、監査法人へも情報を提供し、必要に応じ指導、助言を得る等、相互連携にも努めております。また、監査対象業務の専門性等の理由から、必要に応じて、監査部所属員以外の者を内部監査担当者とし、また、内部監査業務の一部を他組織の長に委任することで、監査の充実を図っております。

なお、航空運送事業に係る法令の定めに基づき行っている安全監査及び整備監査については、安全推進本部及び整備本部管轄下にある整備監査部がそれぞれ担当しております。

監査役監査については、社外監査役を含む監査役が取締役会他、常務会、経営連絡会、業績報告会、安全対策会議、リスクマネジメント委員会の重要会議に出席する他、重要な稟議書が監査役に報告される体制とするよう規定すること等により、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を監査役に報告する体制をとっております。また監査役は、監査役スタッフ7名と共に、本社各部門の監査を行い、その結果を代表取締役へ報告しております。さらに内部監査部門や監査法人との情報交換にも努めるなど、監査の充実強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、同監査法人が会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。定期的な監査のほか、各種法令や規則の制定・改廃等、会計上の課題については適宜確認を行い、会計処理の適正化に努めております。監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

監査人氏名

公認会計士氏名
天野 秀樹
金塚 厚樹
比留間 郁夫

監査に従事する補助者

公認会計士	18人
その他	19人

社外取締役及び社外監査役

役職	氏名	兼任の状況
社外取締役	甲斐中 辰夫	卓照綜合法律事務所 生命保険契約者保護機構理事長 株式会社オリエンタルランド社外監査役 株式会社みずほ銀行社外取締役
社外取締役	岩田 喜美枝	株式会社資生堂顧問 キリンホールディングス株式会社社外監査役 公益財団法人21世紀職業財団会長
社外監査役	片山 英二	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 生化学工業株式会社社外取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社社外監査役
社外監査役	熊坂 博幸	みずほ監査法人代表清算人 松田産業株式会社社外監査役
社外監査役	八田 進二	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 株式会社日本政策投資銀行社外監査役 理想科学工業株式会社社外監査役 金融庁企業会計審議会臨時委員（監査部会）

社外取締役及び社外監査役と提出会社との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、提出会社の定めるコーポレート・ガバナンス・ガイドラインに定めた基準の他、提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を総合的に勘案しております。

また、社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門ならびに監査法人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。社外取締役は、社外監査役とともに、必要に応じて適宜監督監査に係る情報共有を図っております。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	204	148	-	56	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	-	-	-	2
社外役員	52	52	-	-	-	5

(b) 役員の報酬等の決定に関する方針の内容

当社における取締役の報酬額(総額)は「年額4億5,000万円以内」(平成23年3月28日株主総会承認可決)となっております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人分としての給与は含まないものとなっております。この上限額の範囲で、社外取締役および代表取締役社長で構成される報酬委員会の答申を受け、取締役会にて決定されます。

当社監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定いたしますが、その総額は「年額1億円以内」(平成24年7月10日株主総会承認可決)となっております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
84銘柄 29,645百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルデング(株)	4,398,240	5,524	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東日本旅客鉄道(株)	550,700	4,251	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
イオン(株)	3,449,200	4,190	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)オリエンタルランド	94,000	1,440	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東京急行電鉄(株)	2,004,000	1,420	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)三越伊勢丹ホ・ルディングス	404,200	548	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
日本通運(株)	1,042,000	478	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東武鉄道(株)	877,000	470	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
AOCホ・ルディングス(株)	1,034,600	362	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
京王電鉄(株)	434,000	351	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
出光興産(株)	35,700	289	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
三菱倉庫(株)	142,000	247	取引・協業関係の構築・維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルデング(株)	4,398,240	11,791	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東日本旅客鉄道(株)	550,700	4,188	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
イオン(株)	3,449,200	4,011	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)オリエンタルランド	94,000	1,475	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東京急行電鉄(株)	2,004,000	1,264	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
日本通運(株)	1,042,000	526	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)三越伊勢丹ホ・ルディングス	404,200	514	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東武鉄道(株)	877,000	437	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
京王電鉄(株)	434,000	312	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
富士石油(株)	1,034,600	278	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
三菱倉庫(株)	142,000	203	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)日新	26,000	7	取引・協業関係の構築・維持・強化のため

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間では、それぞれ、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項及び第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	135	44	99	34
連結子会社	25	-	25	3
計	160	44	125	37

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して国際保証業務基準に基づく保証業務及び株式再上場に伴うコンフォートレター作成業務にかかわる報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び一部の子会社は、監査公認会計士等に対して国際保証業務基準に基づく保証業務等にかかわる報酬を支払っております。

監査報酬の決定方針

監査公認会計士等への監査報酬及び非監査業務報酬については、事前に職務権限規程に基づき社内決裁を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 347,986	4 368,774
受取手形及び営業未収入金	121,058	143,807
有価証券	7	58
貯蔵品	22,277	20,680
繰延税金資産	1,055	4,532
その他	59,727	68,082
貸倒引当金	764	926
流動資産合計	551,348	605,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 34,521	4 34,710
機械装置及び運搬具（純額）	5,984	8,951
航空機（純額）	4 385,267	4 447,021
土地	1,898	1,811
建設仮勘定	70,425	61,992
その他（純額）	6,340	6,788
有形固定資産合計	1 504,438	1 561,277
無形固定資産		
ソフトウェア	40,991	47,336
その他	3,227	2,367
無形固定資産合計	44,219	49,703
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 55,826	2, 4 64,931
長期貸付金	4 13,018	4 10,745
繰延税金資産	4,354	10,570
退職給付に係る資産	-	275
その他	4 43,783	4 38,024
貸倒引当金	376	371
投資その他の資産合計	116,606	124,177
固定資産合計	665,263	735,158
資産合計	1,216,612	1,340,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	135,830	148,999
短期借入金	828	287
1年内返済予定の長期借入金	4,976	4,806
リース債務	35,801	32,455
割賦未払金	240	196
前受金	55,163	72,830
繰延税金負債	2,751	122
事業再構築引当金	1,184	332
資産除去債務	-	1,048
その他	71,585	69,931
流動負債合計	313,154	334,265
固定負債		
長期借入金	4,345	4,450
リース債務	77,592	46,996
長期割賦未払金	1,396	1,200
繰延税金負債	7,669	91
退職給付引当金	154,483	-
独禁法関連引当金	6,466	6,352
退職給付に係る負債	-	166,643
資産除去債務	4,271	3,356
その他	33,871	25,112
固定負債合計	320,269	294,838
負債合計	633,423	629,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,352	181,352
資本剰余金	183,043	183,043
利益剰余金	198,196	332,067
自己株式	122	130
株主資本合計	562,469	696,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,353	6,450
繰延ヘッジ損益	6,603	6,887
為替換算調整勘定	6,378	5,187
退職給付に係る調整累計額	-	14,193
その他の包括利益累計額合計	2,578	6,044
少数株主持分	18,141	20,775
純資産合計	583,189	711,064
負債純資産合計	1,216,612	1,340,168

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	1,238,839	1,309,343
事業費	884,004	970,098
営業総利益	354,834	339,244
販売費及び一般管理費		
販売手数料	21,639	24,137
貸倒引当金繰入額	126	140
人件費	55,628	58,986
退職給付費用	4,538	4,677
その他	77,660	84,510
販売費及び一般管理費合計	159,592	172,452
営業利益	195,242	166,792
営業外収益		
受取利息	813	784
受取配当金	563	987
為替差益	-	1,234
航空機材売却益	3,221	1,136
その他	3,511	2,860
営業外収益合計	8,109	7,004
営業外費用		
支払利息	3,182	2,078
航空機材処分損	3,434	4,716
持分法による投資損失	2,188	3,749
為替差損	1,826	-
貯蔵品評価損	1,748	1,663
その他	5,107	3,954
営業外費用合計	17,488	16,162
経常利益	185,863	157,634
特別利益		
受取補償金	8,674	8,411
その他	1,965	1,091
特別利益合計	10,640	9,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
リース解約損	2	4,554
減損損失	2 1,764	2 1,497
退職給付会計に係る原則法変更時差異	1,516	-
借入金繰上返済費用	1,295	-
未確定更生債権確定損	628	-
その他	817	1,038
特別損失合計	6,026	7,089
税金等調整前当期純利益	190,477	160,047
法人税、住民税及び事業税	12,882	11,159
法人税等調整額	1,047	21,498
法人税等合計	13,929	10,338
少数株主損益調整前当期純利益	176,547	170,386
少数株主利益	4,875	4,134
当期純利益	171,672	166,251
少数株主利益	4,875	4,134
少数株主損益調整前当期純利益	176,547	170,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,019	4,026
繰延ヘッジ損益	1,358	280
為替換算調整勘定	931	1,512
持分法適用会社に対する持分相当額	1	71
その他の包括利益合計	1 5,310	1 5,891
包括利益	181,857	176,277
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	176,646	171,822
少数株主に係る包括利益	5,211	4,455

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	181,352	189,901	19,665	-	390,919
当期変動額					
当期純利益			171,672		171,672
欠損填補		6,858	6,858		-
自己株式の取得				122	122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,858	178,530	122	171,550
当期末残高	181,352	183,043	198,196	122	562,469

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	661	5,343	7,077	-	2,395	25,337	413,861
当期変動額							
当期純利益							171,672
欠損填補							-
自己株式の取得							122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,014	1,260	699	-	4,974	7,196	2,222
当期変動額合計	3,014	1,260	699	-	4,974	7,196	169,328
当期末残高	2,353	6,603	6,378	-	2,578	18,141	583,189

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	181,352	183,043	198,196	122	562,469
当期変動額					
剰余金の配当			32,379		32,379
当期純利益			166,251		166,251
自己株式の取得				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	133,871	8	133,863
当期末残高	181,352	183,043	332,067	130	696,332

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,353	6,603	6,378	-	2,578	18,141	583,189
当期変動額							
剰余金の配当							32,379
当期純利益							166,251
自己株式の取得							8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,097	283	1,190	14,193	8,622	2,634	5,988
当期変動額合計	4,097	283	1,190	14,193	8,622	2,634	127,875
当期末残高	6,450	6,887	5,187	14,193	6,044	20,775	711,064

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	190,477	160,047
減価償却費	81,004	82,718
固定資産除売却損益及び減損損失（は益）	3,089	6,875
退職給付引当金の増減額（は減少）	322	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	2,129
受取利息及び受取配当金	1,376	1,772
支払利息	3,182	2,078
為替差損益（は益）	2,299	652
持分法による投資損益（は益）	2,188	3,749
受取手形及び営業未収入金の増減額（は増加）	3,777	22,131
貯蔵品の増減額（は増加）	718	380
営業未払金の増減額（は減少）	10,405	12,883
その他	3,366	17,194
小計	284,523	260,546
利息及び配当金の受取額	1,631	2,303
利息の支払額	3,349	2,232
法人税等の支払額	17,950	12,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,853	247,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	486,697	471,404
定期預金の払戻による収入	351,303	506,867
固定資産の取得による支出	121,894	164,590
固定資産の売却による収入	10,200	2,893
投資有価証券の取得による支出	20,294	8,176
投資有価証券の売却及び償還による収入	430	1,206
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,145
貸付けによる支出	295	4,293
貸付金の回収による収入	1,791	6,138
その他	1,019	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	264,436	131,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	266	23
長期借入れによる収入	11,836	17,880
長期借入金の返済による支出	26,599	9,833
配当金の支払額	-	32,283
少数株主への配当金の支払額	8,177	1,929
リース債務の返済による支出	36,342	36,112
その他	1,625	342
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,643	61,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	643	1,045
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	59,582	55,836
現金及び現金同等物の期首残高	158,995	99,413
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2
現金及び現金同等物の期末残高	1 99,413	1 155,252

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 60社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

従来、持分法適用会社であったPT. TAURINA TRAVEL DJAYAは、株式取得に伴う持分比率の増加に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、子会社のうち、那覇空港旅客サービス株式会社等35社は、連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は、重要性の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社の数 12社

持分法適用非連結子会社名及び関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

従来、持分法適用会社であったPT. TAURINA TRAVEL DJAYAは、株式取得に伴う持分比率の増加に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

なお、非連結子会社のうち那覇空港旅客サービス株式会社等35社及び、関連会社のうち、広島空港給油施設株式会社等47社は、持分法の適用範囲に含まれておりません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本トランスオーシャン航空株式会社等51社の決算日は3月31日であります。

連結子会社のうち、JAL HAWAII, INCORPORATED等9社は決算日が12月31日であります。

連結決算日との間の連結会社間取引は、重要な不一致についてのみ必要な修正を行うこととしております。

なお、当連結会計年度において、株式会社オーエフシーは、決算日を2月28日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。その結果、当連結会計年度における連結子会社会計期間は13ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価しております。

・時価のないもの

主として、移動平均法に基づく原価法により評価しております。

たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

航空機

定額法

航空機を除く有形固定資産

提出会社

定額法

提出会社以外

主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

航空機

12～20年

その他

2～65年

(3) 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5～7年）に基づく定額法。

(4) リース資産の減価償却方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

独禁法関連引当金

価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

事業再構築引当金

更生計画に伴う施設の撤退等の事業リストラに関する費用に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。

(6)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、主としてその発生時に費用処理しております。また、一部の連結子会社は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理しております。

会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(8)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(9)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

外貨建営業債務（ホテル料金、物品購入及び外貨建予定取引等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制

提出会社及び主要な連結子会社の取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われております。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっております。

デリバティブ取引状況はヘッジ月例会議に報告されており、ヘッジの有効性についても「事前テスト」及び「事後テスト」の状況について適時関係部に報告されております。

なお、その他の連結子会社においては、各社の権限及び取引限度額の定めに基づき、取引の都度必要な承認手続がとられており、ヘッジの有効性についても適時関係部に報告されております。

(10)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(11)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物には、現金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(12)連結納税制度の適用

提出会社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が14,193百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は78.28円減少しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等の改正について)

1. 当該会計基準等の名称及びその概要

(1) 名称

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(2) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 当該会計基準等の適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等が連結財務諸表に与える影響に関する事項

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が30,965百万円減少する予定であり、翌連結会計年度の営業利益が2,301百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,302百万円増加する予定です。

(企業結合に関する会計基準等の改正について)

1. 当該会計基準等の名称及びその概要

(1) 名称

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(2) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 当該会計基準等の適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定です。また、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年3月期の期首以降実施される企業結合から適用予定です。ただし、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更については、平成28年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等が連結財務諸表に与える影響に関する事項
影響額は、連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「割賦未払金」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より区分掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた126,990百万円は、「割賦未払金」240百万円、「前受金」55,163百万円、「その他」71,585百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期割賦未払金」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた35,268百万円は、「長期割賦未払金」1,396百万円、「その他」33,871百万円として組み替えております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,855百万円は、「貯蔵品評価損」1,748百万円、「その他」5,107百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「リース解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。また、前連結会計年度において、区分掲記していた「特別損失」の「固定資産処分損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別損失」の「固定資産処分損」及び「その他」に表示していた712百万円及び108百万円は、「リース解約損」2百万円、「その他」817百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	241,914百万円	297,802百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	30,329百万円	31,227百万円
投資有価証券(社債)	666	3,330

3 偶発債務

保証債務の内訳は、次のとおりであります。
(銀行借入金に対する保証)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員ローン	341百万円	281百万円

4 担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
航空機	179,196百万円	162,233百万円
その他	18,593	21,324
計	197,789	183,558

担保付き債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,949百万円	8,222百万円
長期借入金	35,162	45,569
計	45,112	53,791

関連会社である東京国際空港ターミナル(株)が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

また、デリバティブ取引に伴い、取引金融機関に差し入れた保証金を含んでおります。

5 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,189百万円	5,936百万円
組替調整額	-	194
税効果調整前	4,189	6,130
税効果額	1,169	2,103
その他有価証券評価差額金	3,019	4,026
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,824	13,045
組替調整額	1,691	13,033
税効果調整前	2,133	11
税効果額	775	268
繰延ヘッジ損益	1,358	280
為替換算調整勘定：		
当期発生額	931	1,512
組替調整額	-	-
税効果調整前	931	1,512
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	931	1,512
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	71
その他の包括利益合計	5,310	5,891

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

用途	種類	場所
売却予定資産	機械装置	東京都大田区羽田空港
遊休資産	航空機等	-

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っております。

このうち、売却予定資産においては代替投資が予定されていない資産で、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること、また遊休資産においては回収可能価額が低下したことにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,764百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物204百万円、航空機1,081百万円、機械装置479百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却契約等に基づいた金額を使用しております。このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益（37百万円）として取り込んでおります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

用途	種類	場所
売却予定資産	航空機	-

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っております。

このうち、売却予定資産においては代替投資が予定されていない資産で、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていることにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,497百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、航空機1,497百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却契約等に基づいた金額を使用しております。このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益（28百万円）として取り込んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	181,352	-	-	181,352
自己株式				
普通株式(注)	-	31	-	31

(注)自己株式(普通株式)の増加31千株は、持分法適用会社が購入した自己株式(当社株式)の当社帰属分であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,385	190	平成25年3月31日	平成25年6月20日

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	181,352	-	-	181,352
自己株式				
普通株式(注)	31	1	-	33

(注)自己株式(普通株式)の増加1千株は、持分法適用会社が購入した自己株式(当社株式)の当社帰属分等であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百 万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	32,385	190	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(注)配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金6百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,016	160	平成26年3月31日	平成26年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	347,986百万円	368,774百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	248,573	213,580
有価証券のうち3ヶ月以内満期短期投資	-	58
現金及び現金同等物	99,413	155,252

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入の関係は次のとおりです。

流動資産	323百万円
固定資産	12
流動負債	329
固定負債	7
少数株主持分	3
株式の取得価額	2
段階取得に係る差益	2
現金及び現金同等物	145
株式の取得による収入	145

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として航空運送事業における航空機材(航空機)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4)リース資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、一部の連結子会社は、平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
航空機	988	840	148
機械装置及び運搬具	1,146	996	149
その他	407	317	90
合計	2,542	2,154	388

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
航空機	988	939	49
機械装置及び運搬具	118	100	17
その他	407	385	22
合計	1,514	1,424	89

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	312	92
1年超	94	2
合計	407	94

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払リース料	518	320
減価償却費相当額	480	296
支払利息相当額	27	10

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
1年内	36,498	28,079
1年超	170,276	117,398
合計	206,774	145,478

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に航空運送事業を行うための設備投資計画に照らして、必要となる航空機を中心とする設備投資等資金を、営業活動に基づく自己資金の他、銀行等金融機関からの借入により、調達しております。借入金のうち、短期借入金は、主に経常支出に係る資金調達を、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要な措置を講じる体制としております。営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。変動金利や外貨建ての負債は、金利や為替の変動リスクに晒されております。このリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、外貨建債務に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空燃油購入代金を中心に特定の外貨建及び外貨に連動した債務を対象とした先物為替予約取引等を利用しております。また、航空燃料など商品の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引限度額を定めた社内リスク管理規程及び、取引権限を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。さらに、担当役員出席のもとで原則毎月会議を開催し、月次の取引実績報告、及びその時点でのリスク量の把握、ヘッジのための手法、及びその比率について意思決定並びに取引内容の確認を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注) 2. を参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	347,986	347,986	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	121,058	121,058	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	13,359	10,415	2,943
其他有価証券	19,749	19,749	-
資産計	502,154	499,211	2,943
(1) 営業未払金	135,830	135,830	-
(2) 短期借入金	828	828	-
(3) 長期借入金(*1)	44,285	44,285	-
(4) リース債務(*2)	113,394	113,394	-
(5) 長期割賦未払金(*3)	1,637	1,637	-
負債計	295,975	295,975	-
デリバティブ取引(*4)	14,515	14,939	424

(*1) 1年以内に返済を要する長期借入金を含んでおります。

(*2) 1年以内に返済を要する長期リース債務を含んでおります。

(*3) 1年以内に返済を要する長期割賦未払金を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。また、ヘッジ会計が適用されていないものについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	368,774	368,774	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	143,807	143,807	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	13,865	12,367	1,498
其他有価証券	25,199	25,199	-
資産計	551,645	550,147	1,498
(1) 営業未払金	148,999	148,999	-
(2) 短期借入金	287	287	-
(3) 長期借入金(*1)	53,146	53,146	-
(4) リース債務(*2)	79,452	79,452	-
(5) 長期割賦未払金(*3)	1,396	1,396	-
負債計	283,281	283,281	-
デリバティブ取引(*4)	14,823	15,157	334

- (* 1) 1年以内に返済を要する長期借入金を含んでおります。
(* 2) 1年以内に返済を要する長期リース債務を含んでおります。
(* 3) 1年以内に返済を要する長期割賦未払金を含んでおります。
(* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。また、ヘッジ会計が適用されていないものについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 営業未払金

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

(4) リース債務

(5) 長期割賦未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	16,970
満期保有目的の債券	666
その他有価証券	5,088

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	17,362
満期保有目的の債券	3,330
その他有価証券	5,234

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	347,986	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	121,058	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	666

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	368,774	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	143,807	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	3,330

4. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,767	4,554	4,552	4,376	4,350	16,683
リース債務	35,801	32,191	24,890	12,708	5,049	2,752
長期割賦未払金	240	196	174	178	181	666

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,062	8,063	5,390	4,959	5,277	21,392
リース債務	32,455	25,150	12,968	5,320	1,673	1,883
長期割賦未払金	196	174	178	181	185	480

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	19,349	15,799	3,549
	小計	19,349	15,799	3,549
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	400	610	210
	小計	400	610	210
合計		19,749	16,410	3,339

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,884	15,595	9,289
	小計	24,884	15,595	9,289
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	314	318	3
	小計	314	318	3
合計		25,199	15,913	9,285

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
130	49	0

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,190	930	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金	41,252	15,757	7,381
	米ドル				
	ユーロ				
	その他				
	通貨オプション取引 買建	営業未払金	168,373	8,151	7,466
コールオプション					
売建 プットオプション					
コモディティスワップ取引 受取変動・支払固定	航空燃油	99,175	25,225	919	
コモディティオプション取引 買建	航空燃油	135,944	-	236	
コールオプション					
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金	2,572	-	373
	米ドル				
	ユーロ				
	その他				
合計					14,939

(注) 時価の算定方法

通貨オプション取引、コモディティスワップ取引及びコモディティオプション取引は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。他は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	営業未払金	25,976	3,047	5,255
	ユーロ	営業未払金	3,430	-	160
	その他	営業未払金	1,215	-	29
	通貨オプション取引 買建				
コールオプション	営業未払金	194,217	22,666	7,031	
売建					
プットオプション	営業未払金	82,331	20,957	1,151	
	コモディティスワップ 取引				
	受取変動・支払固 定	航空燃油	105,640	26,964	3,364
	コモディティオプション 取引				
	買建				
	コールオプション	航空燃油	150,001	-	134
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	営業未払金	2,969	-	319
	ユーロ	営業未払金	217	-	15
	その他	営業未払金	157	-	0
合計					15,157

(注) 時価の算定方法

通貨オプション取引、コモディティスワップ取引及びコモディティオプション取引は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。他は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については43社が有しております。また、企業年金基金はJAL企業年金基金等3基金等を有しております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を有しております。

提出会社を母体企業とするJAL企業年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入しております。

また、一部の国内連結子会社等より構成されるJALグループ企業年金基金では、キャッシュバランスプランを導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	404,537	百万円
年金資産	233,109	
退職給付引当金	154,483	
前払年金費用	892	
差引	17,838	
(差引内訳)		
会計基準変更時差異の未処理額	1,371	
未認識数理計算上の差異	16,920	
未認識過去勤務債務	453	
	17,838	

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	9,974	百万円
利息費用	8,312	
期待運用収益	3,526	
会計基準変更時差異の費用処理額	685	
数理計算上の差異の費用処理額	1,599	
過去勤務債務の費用処理額	24	
小計	17,021	
その他	1,574	
退職給付費用	18,595	
退職給付会計に係る原則法変更時差異	1,472	
計	20,067	

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は会計基準変更時差異の費用処理額を除き、勤務費用に計上しております。

3. 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額及び退職金前払制度における退職金前払額であります。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%~2.3%

(3) 期待運用収益率

1.0%~2.5%

(4) 会計基準変更時差異の費用処理年数

15年

(5) 数理計算上の差異の費用処理年数

5年～15年(主として発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(6) 過去勤務債務の費用処理年数

主として発生時に費用処理しております。また、一部の連結子会社は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度等を設けており、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については44社が有しております。また、企業年金基金はJAL企業年金基金等3基金等を有しております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を有しております。

提出会社を母体企業とするJAL企業年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入しております。また、一部の国内連結子会社等より構成されるJALグループ企業年金基金では、キャッシュバランスプランを導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	397,607 百万円
勤務費用	10,244
利息費用	8,119
数理計算上の差異の発生額	1,454
退職給付の支払額	20,966
その他	9
退職給付債務の期末残高	396,449

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	229,229 百万円
期待運用収益	3,538
数理計算上の差異の発生額	2,207
年金制度への拠出額	16,478
退職給付の支払額	18,122
年金資産の期末残高	233,331

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	3,050 百万円
退職給付費用	171
年金制度への拠出額	205
退職給付の支払額	228
退職給付制度一部終了による減少額	20
合併による増減額	464
その他	17
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	3,249

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	299,952 百万円
年金資産	237,004
	62,948
非積立型制度の退職給付債務	103,419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	166,367
退職給付に係る負債	166,643
退職給付に係る資産	275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	166,367

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	10,244 百万円
利息費用	8,119
期待運用収益	3,538
過去勤務費用の費用処理額	18
数理計算上の差異の費用処理額	1,884
会計基準変更時差異の費用処理額	684
簡便法で計算した退職給付費用	171
その他	671
確定給付制度に係る退職給付費用	16,876
退職給付制度一部終了損益	25
合計	16,901

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	435 百万円
未認識数理計算上の差異	14,282
会計基準変更時差異の未処理額	680
合計	14,527

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	79 %
債券	6
その他	15
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0% ~ 2.1%

長期期待運用収益率 1.0% ~ 2.5%

3 . 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,545百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	53,681百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	-	57,417
リース債務	35,913	22,381
営業未払金否認	8,692	8,947
機材関連繰延負債	7,540	4,760
減価償却損金算入限度超過額	2,280	3,497
独禁法関連引当金	2,219	2,176
資産除去債務	1,514	1,513
繰越欠損金	347,617	308,571
その他	8,524	7,755
繰延税金資産小計	467,984	417,020
評価性引当額	439,926	377,712
繰延税金資産合計	28,058	39,307
繰延税金負債		
リース資産	21,543	13,658
繰延ヘッジ利益	4,441	4,104
その他有価証券評価差額金	1,178	3,273
その他	5,906	3,381
繰延税金負債合計	33,069	24,418
繰延税金資産(負債)純額合計	5,011	14,889

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,055百万円	4,532百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4,354	10,570
流動負債 - 繰延税金負債	2,751	122
固定負債 - 繰延税金負債	7,669	91

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	36.7%	36.7%
持分法による投資損益	0.4	0.9
評価性引当額増減	28.5	42.4
連結子会社等留保利益	1.0	1.6
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等負担率	7.3	6.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の36.7%から34.3%になります。

なお、かかる変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当社グループは、建物及び土地の一部について、建物及び土地所有者との間で定期賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は2年から46年、割引率は0.1%から2.5%を採用しております。なお、資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	3,166百万円	4,271百万円
有形固定資産の取得による増加額	-	111
時の経過による調整額	60	61
資産除去債務の履行による減少額	3	38
見積りの変更による増加額	1,047	-
期末残高	4,271	4,405

2. 前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う現状回復費用について合理的な見積りが可能となったため見積額の変更を行っております。これにより、1,047百万円を資産除去債務に加算しております。

3. 当社グループは、国有財産に関する国有財産使用許可並びに不動産賃貸借契約により用地並びに建物を国内就航空港から賃借しており、建物撤去並びに退去による原状回復に係る債務を有しておりますが、当社グループの事業は、公共交通としての役割が大きく、また、国の航空行政の動向に左右されるため、賃借している空港関連施設について、当社グループの裁量だけでは建物撤去並びに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「航空運送事業」を報告セグメントとしております。

「航空運送事業」は、国際・国内旅客、貨物を対象とする定期及び不定期航空運送事業であります。

なお、「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、報告セグメントと「その他」の間の取引は、連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	航空運送事業				
売上高					
外部顧客への売上高	995,127	243,711	1,238,839	-	1,238,839
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	118,576	33,942	152,519	152,519	-
計	1,113,704	277,654	1,391,359	152,519	1,238,839
セグメント利益	178,461	17,522	195,983	741	195,242
セグメント資産	1,159,136	141,814	1,300,951	84,338	1,216,612
その他の項目					
減価償却費	79,254	1,820	81,074	70	81,004
減損損失	1,764	-	1,764	-	1,764
持分法適用会社への 投資額	2,662	20,077	22,740	-	22,740
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	122,719	2,641	125,361	679	124,681

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	航空運送事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,048,107	261,236	1,309,343	-	1,309,343
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	118,574	31,852	150,426	150,426	-
計	1,166,681	293,089	1,459,770	150,426	1,309,343
セグメント利益	149,135	17,648	166,784	8	166,792
セグメント資産	1,279,671	155,475	1,435,146	94,978	1,340,168
その他の項目					
減価償却費	80,643	2,080	82,724	5	82,718
減損損失	1,497	-	1,497	-	1,497
持分法適用会社への 投資額	3,121	20,613	23,735	-	23,735
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	159,406	3,945	163,351	-	163,351

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度までは、グループ航空運送会社6社を航空運送事業セグメントとしておりましたが、航空運送事業のコスト構造が実質的には多くの航空運送に関連するグループ会社業務に及んでいることに鑑み、より適切な費用管理体制を構築するため、当連結会計年度より航空運送事業セグメントに含める会社は、航空運送関連事業会社を加えた32社に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アジア・オセアニア	米州	欧州	計
222,244	156,046	90,571	468,861

(注) 1． 提出会社及び連結子会社の国際線売上高並びに本邦以外の国又は地域における売上高の合計であります。

2． 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アジア・オセアニア	米州	欧州	計
235,696	171,803	99,918	507,418

(注) 1. 提出会社及び連結子会社の国際線売上高並びに本邦以外の国又は地域における売上高の合計であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国(除くグアム)、カナダ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	航空運送事業				
当期償却額	-	836	836	-	836
当期末残高	-	3,004	3,004	-	3,004

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	航空運送事業				
当期償却額	-	852	852	-	852
当期末残高	-	2,154	2,154	-	2,154

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	3,116.30円	3,807.05円
1株当たり当期純利益金額	946.71円	916.90円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 算定上の基礎

（1）1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	583,189	711,064
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	18,141	20,775
（うち少数株主持分）（百万円）	(18,141)	(20,775)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	565,048	690,288
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	181,320	181,318

（2）1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益（百万円）	171,672	166,251
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	171,672	166,251
期中平均株式数（千株）	181,335	181,319

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

株式の分割及び発行可能株式総数に関わる定款変更

提出会社は、平成26年1月31日及び4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、普通株式の株式分割の実施について決議いたしました。上述株式分割につきましては、平成26年6月18日(水)開催の第65期定時株主総会で承認可決されました発行可能株式総数に関わる定款変更と一体として、平成26年10月1日に効力を生じるものとします。

1. 株式の分割及び発行可能株式総数に関わる定款変更の目的

提出会社は、東京証券取引所市場第一部上場企業の投資単位として一般的な価格帯を参考とし、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする幅広い投資家が、提出会社の株式により一層投資しやすい環境を整えることで、流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行うことといたしました。

また、上記株式分割に伴い、発行済株式総数が現行定款に基づく普通株式の発行可能種類株式総数である3億5000万株を超過することとなるため、発行可能株式総数に関わる定款変更を行うことといたしました。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法

平成26年9月30日(火)の最終の株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。なお、提出会社が航空法の規定に従い、名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)についても、同様に株式分割の対象といたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	181,352,000株
株式の分割により増加する株式数	181,352,000株
株式の分割後の発行済株式総数	362,704,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	750,000,000株

3. 分割の日程

(1) 基準日公告日	平成26年9月12日(金)
(2) 基準日	平成26年9月30日(火)
(3) 効力発生日	平成26年10月1日(水)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1 株当たり純資産額

前連結会計年度	1,558円15銭
当連結会計年度	1,903円53銭

1 株当たり当期純利益

前連結会計年度	473円36銭
当連結会計年度	458円45銭

5. 発行可能株式総数に関わる定款変更の内容

(1) 変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

現 行	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億株</u> とし、 各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりと する。 普通株式 <u>3億5000万株</u> 第1種優先株式 1250万株 第2種優先株式 1250万株 第3種優先株式 1250万株 第4種優先株式 1250万株	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7億5000万株</u> とし、 各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりと する。 普通株式 <u>7億株</u> 第1種優先株式 1250万株 第2種優先株式 1250万株 第3種優先株式 1250万株 第4種優先株式 1250万株

(2) 変更の日程

効力発生日 上記株式分割の効力発生日(平成26年10月1日予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	828	287	0.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,767	8,062	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	35,801	32,455	0.1	-
割賦未払金	240	196	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,517	45,084	1.3	平成27年5月25日～ 平成40年2月21日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,592	46,996	0.2	平成27年4月26日～ 平成36年3月17日
長期割賦未払金	1,396	1,200	2.0	平成33年9月30日
合計	160,145	134,282	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,063	5,390	4,959	5,277
リース債務	25,150	12,968	5,320	1,673
長期割賦未払金	174	178	181	185

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	294,103	659,300	989,924	1,309,343
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	20,919	90,871	136,162	160,047
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	18,337	81,940	123,501	166,251
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	101.14	451.91	681.12	916.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	101.14	350.77	229.21	235.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334,349	354,202
営業未収入金	² 134,497	² 155,838
貯蔵品	18,461	17,071
前払費用	7,594	6,547
繰延税金資産	-	2,779
その他	^{2, 3} 63,282	^{2, 3} 68,765
貸倒引当金	107	66
流動資産合計	558,078	605,138
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,675	29,081
構築物	27	57
機械及び装置	4,610	5,726
航空機	¹ 370,415	¹ 434,788
車両運搬具	206	461
工具、器具及び備品	5,375	5,680
土地	1,246	1,246
建設仮勘定	70,168	61,895
有形固定資産合計	480,725	538,937
無形固定資産		
ソフトウェア	37,393	42,882
その他	5	4
無形固定資産合計	37,398	42,887
投資その他の資産		
投資有価証券	24,117	29,645
関係会社株式	¹ 76,786	¹ 73,531
関係会社社債	¹ 666	¹ 3,330
長期貸付金	^{1, 2} 12,905	^{1, 2} 10,681
長期前払費用	9,792	3,596
繰延税金資産	-	7,743
その他	^{1, 2} 29,808	^{1, 2} 30,989
貸倒引当金	195	107
投資その他の資産合計	153,882	159,408
固定資産合計	672,006	741,233
資産合計	1,230,084	1,346,372

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 148,755	2 160,992
短期借入金	2 130,726	2 141,580
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 8,854	1, 2 7,413
リース債務	2 35,285	2 32,031
未払金	2 15,269	2 16,607
未払費用	2 9,241	2 8,506
未払法人税等	731	678
繰延税金負債	2,107	-
前受金	40,834	55,381
預り金	2 12,884	2 14,123
航空運送預り金	24,295	27,511
事業再構築引当金	1,184	332
その他	3,059	2 3,937
流動負債合計	433,230	469,097
固定負債		
長期借入金	1, 2 32,386	1, 2 43,602
リース債務	2 76,871	2 45,410
繰延税金負債	2,476	-
退職給付引当金	126,822	123,296
関係会社事業損失引当金	841	-
独禁法関連引当金	6,466	6,352
その他	2 34,610	2 24,959
固定負債合計	280,475	243,620
負債合計	713,706	712,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,352	181,352
資本剰余金		
資本準備金	174,493	174,493
資本剰余金合計	174,493	174,493
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	152,374	264,863
利益剰余金合計	152,374	264,863
自己株式	-	0
株主資本合計	508,220	620,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,227	6,241
繰延ヘッジ損益	5,930	6,703
評価・換算差額等合計	8,158	12,945
純資産合計	516,378	633,653
負債純資産合計	1,230,084	1,346,372

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	1 989,989	1 1,049,247
事業費	1 735,176	1 799,516
営業総利益	254,812	249,730
販売費及び一般管理費	1, 2 118,438	1, 2 128,263
営業利益	136,374	121,467
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 11,496	1 13,835
為替差益	-	1,110
その他	1 6,173	1 3,483
営業外収益合計	17,670	18,429
営業外費用		
支払利息	1 3,230	1 2,131
為替差損	1,745	-
その他	1 9,893	1 9,994
営業外費用合計	14,870	12,126
経常利益	139,174	127,770
特別利益		
受取補償金	8,674	8,411
その他	1 2,346	1 1,790
特別利益合計	11,020	10,202
特別損失		
関係会社株式評価損	-	8,728
リース解約損	-	4,554
借入金繰上返済費用	1,295	-
未確定更生債権確定損	628	-
その他	1 1,227	1 2,198
特別損失合計	3,152	15,481
税引前当期純利益	147,042	122,491
法人税、住民税及び事業税	8,335	5,115
法人税等調整額	3,003	17,267
法人税等合計	5,331	22,383
当期純利益	152,374	144,874

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	181,352	181,352	181,352	6,858	6,858	-	355,845
当期変動額							
当期純利益				152,374	152,374		152,374
欠損填補		6,858	6,858	6,858	6,858		-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	6,858	6,858	159,232	159,232	-	152,374
当期末残高	181,352	174,493	174,493	152,374	152,374	-	508,220

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	779	5,122	4,342	360,188
当期変動額				
当期純利益				152,374
欠損填補				-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	3,007	807	3,815	3,815
当期変動額合計	3,007	807	3,815	156,189
当期末残高	2,227	5,930	8,158	516,378

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	181,352	174,493	174,493	152,374	152,374	-	508,220	
当期変動額								
剰余金の配当				32,385	32,385		32,385	
当期純利益				144,874	144,874		144,874	
自己株式の取得						0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	112,488	112,488	0	112,488	
当期末残高	181,352	174,493	174,493	264,863	264,863	0	620,708	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,227	5,930	8,158	516,378
当期変動額				
剰余金の配当				32,385
当期純利益				144,874
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,014	772	4,786	4,786
当期変動額合計	4,014	772	4,786	117,275
当期末残高	6,241	6,703	12,945	633,653

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券		償却原価法
子会社株式及び関連会社株式		移動平均法による原価法
其他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等による時価法
		評価差額は全部純資産直入法
		売却原価は移動平均法
	時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生した翌事業年度より13~14年で定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。

(2) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等は回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していません。

(3) 独禁法関連引当金

価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

(4) 事業再構築引当金

事業再構築に伴う費用に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
航空機	173,963百万円	158,621百万円
関係会社株式	2,595	2,595
関係会社社債	666	3,330
長期貸付金	3,330	3,330
その他	10,804	10,807
計	191,359	178,684

担保付き債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	8,854百万円	7,413百万円
長期借入金	32,386	43,602
計	41,241	51,015

関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

また、デリバティブ取引に伴い、取引金融機関に差し入れた保証金を含んでおります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	75,170百万円	73,045百万円
短期金銭債務	176,817	191,012
長期金銭債権	4,372	4,114
長期金銭債務	8,167	8,303

3 未収消費税等は、流動資産のその他に含めて表示しております。

4 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
日本エアコミューター(株)	88百万円	63百万円
その他	112	89
計	200	152

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益	120,741百万円	141,236百万円
営業費用	161,101	166,783
営業取引以外の取引高	19,956	26,866

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
販売手数料	22,031百万円	24,333百万円
販売促進費	24,818	28,730
人件費	19,310	21,624
社外役務費	27,878	28,519
減価償却費	5,782	5,137
その他	18,617	19,917
計	118,438	128,263

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年 3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	8,762	10,413	1,650

当事業年度(平成26年 3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	8,762	12,364	3,601

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
(1)子会社株式	50,616	50,612
(2)関連会社株式	17,408	14,156
合計	68,024	64,768

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	43,525百万円	42,239百万円
リース債務	35,913	22,381
営業未払金否認	8,806	9,095
機材関連繰延負債	7,461	4,704
関係会社株式	1,506	4,492
減価償却損金算入限度超過額	1,677	3,137
独禁法関連引当金	2,219	2,176
資産除去債務	1,414	1,386
繰越欠損金	341,058	301,368
その他	5,249	4,264
繰延税金資産小計	448,832	395,246
評価性引当額	425,918	363,319
繰延税金資産合計	22,914	31,926
繰延税金負債		
リース資産	21,543	13,658
繰延ヘッジ利益	3,904	3,908
その他有価証券評価差額金	1,163	3,252
その他	886	584
繰延税金負債合計	27,497	21,404
繰延税金資産(負債)純額合計	4,583	10,522

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	36.7%	36.7%
(調整)		
受取配当等の永久に益金に算入されない項目	3.5	3.7
評価性引当額の増減	37.0	51.7
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等負担率	3.6	18.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の36.7%から34.3%になります。

なお、かかる変更に伴う財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

(1)企業結合の概要

当社は、平成26年3月26日開催の取締役会において、平成26年10月1日を合併期日(効力発生日)として、当社の完全子会社である株式会社ジャルエクスプレスを吸収合併することを決議いたしました。

a 結合当事企業の名称及びその事業の取引の概要

結合企業

名称 日本航空株式会社

事業の内容 航空運送事業

被結合企業

名称 株式会社ジャルエクスプレス

事業の内容 航空運送事業

b 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ジャルエクスプレスは解散します。結合後企業の名称は日本航空株式会社となります。

c 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

JALグループにおける国内線の需給適合の機動性向上、および機内ヒューマンサービスの強化を実現し、国内線事業運営の安定化を図るためであります。

取引の概要

当社と当社の完全子会社との合併であるため、合併対価はありません。また合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

株式の分割及び発行可能株式総数に関わる定款変更

当社は、平成26年1月31日及び4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、普通株式の株式分割の実施について決議いたしました。上述株式分割につきましては、平成26年6月18日(水)開催の第65期定時株主総会で承認可決されました発行可能株式総数に関わる定款変更と一体として、平成26年10月1日に効力を生じるものとします。

1. 株式の分割及び発行可能株式総数に関わる定款変更の目的

当社は、東京証券取引所市場第一部上場企業の投資単位として一般的な価格帯を参考とし、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする幅広い投資家が、当社の株式により一層投資しやすい環境を整えることで、流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行うことといたしました。

また、上記株式分割に伴い、発行済株式総数が現行定款に基づく普通株式の発行可能種類株式総数である3億5000万株を超過することとなるため、発行可能株式総数に関わる定款変更を行うことといたしました。

2. 株式の分割

(1)分割の方法

平成26年9月30日(火)の最終の株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。なお、当社が航空法の規定に従い、名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)についても、同様に株式分割の対象といたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	181,352,000株
株式の分割により増加する株式数	181,352,000株
株式の分割後の発行済株式総数	362,704,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	750,000,000株

3. 分割の日程

(1) 基準日公告日	平成26年9月12日(金)
(2) 基準日	平成26年9月30日(火)
(3) 効力発生日	平成26年10月1日(水)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

前事業年度	1,423円69銭
当事業年度	1,747円03銭

1株当たり当期純利益

前事業年度	420円11銭
当事業年度	399円43銭

5. 発行可能株式総数に関わる定款変更の内容

(1) 変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

現 行	変 更 後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億株</u> とし、 各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7億5000万株</u> とし、 各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。
普通株式 <u>3億5000万株</u>	普通株式 <u>7億株</u>
第1種優先株式 1250万株	第1種優先株式 1250万株
第2種優先株式 1250万株	第2種優先株式 1250万株
第3種優先株式 1250万株	第3種優先株式 1250万株
第4種優先株式 1250万株	第4種優先株式 1250万株

(2) 変更の日程

効力発生日 上記株式分割の効力発生日(平成26年10月1日予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	28,675	3,672	4 339	2,925	29,081	10,162
	構築物	27	34	0	3	57	8
	機械及び装置	4,610	1,798	83	600	5,726	2,565
	航空機	370,415	1 144,547	5 19,177 (1,274)	60,996	434,788	224,761
	車両運搬具	206	331	0	77	461	868
	工具、器具及び備品	5,375	1,935	15	1,614	5,680	3,956
	土地	1,246	-	-	-	1,246	-
	建設仮勘定	70,168	2 84,674	92,947	-	61,895	-
	計	480,725	236,993	112,562 (1,274)	66,218	538,937	242,323
無形 固定 資産	ソフトウェア	37,393	3 18,373	880	12,003	42,882	-
	その他	5	-	0	0	4	-
	計	37,398	18,373	880	12,004	42,887	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内の数字(内数)は減損損失の計上額であります。

2. 主な増加

1 航空機購入	111,072百万円
(787/8機, 767/4機, 737/3機, CRJ-200/1機, E170/3機)	
部品購入	9,097百万円
2 航空機導入時支払金	40,579百万円
(787/8機, 737/1機, E170/3機)	
航空機購入前払金	18,790百万円
(787/10機, A350/31機)	
3 営業(予約, 発券等)系システム	10,927百万円
空港(旅客・運航・客室等)系システム	2,223百万円
一般管理(人事, 経営/部門別採算管理等)系システム/その他	5,224百万円

3. 主な減少

4 建物除却	
羽田国際線ターミナル改修除却	211百万円
5 航空機売却	892百万円
(MD90/2機, 767/1機)	
部品廃棄	4,973百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	302	-	129	173
関係会社事業損失引当金	841	-	841	-
独禁法関連引当金	6,466	12	126	6,352
事業再構築引当金	1,184	-	852	332

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取次場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載することによ り行う。
外国人等の株主名簿への 記載・記録の制限	航空法第120条の2に関連して当社定款には次の規定がある。 第12条 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に 記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることによ り次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上 を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録す ることを拒むものとする。 (1)日本の国籍を有しない人 (2)外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (3)外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 2. 当社は、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項又は第8項に基づく 振替機関からの通知に係る株主のうち前項各号のいずれかに掲げる者の有する 株式のすべてについて株主名簿に記載又は記録することとした場合に前項各号 に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上を占めること となるときは、前項各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の 3分の1以上を占めることとならないように当該株式の一部に限って株主名簿に 記載又は記録する方法として国土交通省令で定める方法に従い、株主名簿に記 載又は記録する。

株主に対する特典	<p>毎年3月31日、並びに9月30日現在の株主に対し、以下の基準により、当社グループの国内定期航空路線の株主割引券（片道1区間を50%割引）を配布する。</p> <p>(1)配布基準</p>		
	所有株式数	3月31日現在の株主	9月30日現在の株主
	100株 ~ 199株	1枚	-
	200株 ~ 299株	1枚	1枚
	300株 ~ 399株	2枚	1枚
	400株 ~ 499株	2枚	2枚
	500株 ~ 599株	3枚	2枚
	600株 ~ 699株	3枚	3枚
	700株 ~ 799株	4枚	3枚
	800株 ~ 899株	4枚	4枚
	900株 ~ 999株	5枚	4枚
	1,000株 ~ 1,099株	5枚	5枚
	1,100株 ~ 99,999株	5枚 + 1,000株超過分 500株ごとに1枚	同左
	100,000株 ~	203枚 + 100,000株超過分 1,000株ごとに1枚	同左
<p>上記に加え、3年(7基準日)連続で株主名簿に同一株主番号で記録されている株主に対しては、以下の基準により、追加で株主割引券を配布する。</p> <p style="margin-left: 20px;">300株 ~ 999株 各基準日毎に1枚</p> <p style="margin-left: 20px;">1,000株 ~ 9,999株 各基準日毎に2枚</p> <p style="margin-left: 20px;">10,000株 ~ 各基準日毎に3枚</p> <p>(2)対象となるJALグループ国内路線・割引率</p> <p>当社、(株)ジャルエクスプレス、(株)ジェイエア、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、琉球エアコミューター(株)各社の国内全定期航空路線について、大人普通運賃（小児の場合は小児運賃）1名分の片道1区間が、株主割引券1枚で50%割引にて搭乗可能。但し、ファーストクラス、クラスJ各料金には適用できない。</p> <p>(3)株主割引券有効期限</p> <p style="margin-left: 20px;">3月31日基準日配布分：6月1日～翌5月31日、9月30日基準日配布分：12月1日～翌11月30日</p> <p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売座席数には限りがあり、また、便によっては設定がない場合がある。 ・予約日を含め3日以内に航空券を購入しない場合は、予約が取り消しとなる。 			

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する单元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第64期)(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)平成25年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第65期第1四半期)(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)平成25年8月1日関東財務局長に提出。

(第65期第2四半期)(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)平成25年11月1日関東財務局長に提出。

(第65期第3四半期)(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)平成26年2月3日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年11月18日関東財務局長に提出。

(第65期第2四半期)(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成25年6月20日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月19日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本航空株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。